



D. シュナイダーによる「経営経済学の歴史」 についての一考察

牧 浦 健 二

本旨 本稿では、シュナイダーの3つの代表的な論文について、適宜、翻訳しながら、検討した。歴史的資料を歴史分析するという立場から、まず、経営経済学の歴史について書かれた、論文「経営経済学の歴史」(Geschichte der Betriebswirtschaftslehre, in.Lingenfelder, M. (Hrsg.): 100 Jahre Betriebswirtschaftslehre in Deutschland, München, 1999.)を取りあげた。そこでは、経営経済学の歴史は、国民経済学よりも、長いことを彼は確認した。次に、論文「不足した歴史認識によるマネジメントの分野」(Managementfehler durch mangelndes Geschichtsbewußtsein in der Betriebswirtschaftslehre, in.Zeitschrift für Unternehmensgeschichte, 29. Jg., 1984.)を検討した。そこでは、マネジメント論の導入により経営経済学の進展はできると指摘された。そして、彼は専門用語の解釈について論文を書いた。1988年の論文「負担者の機能からの経営経済学の新しい構築」(Neubegründung der Betriebswirtschaftslehre aus Unternehmerfunktionen, in.Annals of the School of Business Administration, Kobe University, Japan, No. 32, 1988.)を取りあげ、Unternehmerを企業家からリスク負担者に拡大解釈されていることを指摘した。

キーワード シュナイダー、経営経済学の歴史、リスク負担者の機能
原稿受理日 2019年12月1日

Abstract In this treatise, we conducted research on 3 papers of D. Schneider, by discretionary translation. He traces historical evidence under the historical method. First, we considered his paper on the history of business economy, he confirms that business economy has older sources than national economy. Second, his paper referred the weak point to its little acknowledgement on the history of business management, he suggested that the business economy makes growth by introduce the theory of management. Third, he writes the paper about the scientific terms with several meanings. He creates new framework from the functions by risk-takers (Unternehmerfunktionen).

Key words Schneider, D., the history of Business Economy (Betriebswirtschaftslehre), the functions by risk-takers (Unternehmerfunktionen)

はじめに

本稿では、ディーター・シュナイダー〈Dieter Schneider 1935–2014〉の業績の一端を、適宜、翻訳しながら、検討する。彼の博学と高い見識は、多数の公開された著作により、証明されている。彼は、第二次世界大戦後のドイツ語圏での経営経済学の巨人の1人であることはだれも否定できない⁽¹⁾。

シュナイダーの教歴は、フランクフルト大学 (Universität Frankfurt) での銀行論の講座で始まるが、1974年から2000年まで、ルール大学 (Ruhr-Universität Bochum) の経済科学部 (wirtschaftswissenschaftlichen Fakultät) で、経営経済学としての租税論 (betriebswirtschaftliche Steuerlehre) の講座を担当した。反面、教授の関心は、租税と共に、資本調達 (Finanzierung)、更に、経営経済学と国民経済学 (Betriebs- und Volkswirtschaftslehre)、オーストリア学派と英語圏の (angelsächsisch)、主として、制度派のミクロ経済学 (institutionelle Mikroökonomie) に及ぶ。

シュナイダーにより公開された著作は300編を上回るが、有名な著書をあげれば、たとえば、『経営経済学総論』(Allgemeine Betriebswirtschaftslehre, 3. Aufl., München-Wien 1987.)、『企業課税の基礎』(Grundzüge der Unternehmensbesteuerung, 4. Aufl., Wiesbaden 1985.)、『経営経済理論の歴史』(Geschichte betriebswirtschaftlicher Theorie, München-Wien 1981.)、『投資、資本調達と課税』(Investition, Finanzierung und Besteuerung, 6. Aufl., Wiesbaden 1990.)、『経営経済学』(Betriebswirtschaftslehre, Band 1: Grundlagen, 2. verb. und erg. Aufl., München-Wien Reprint 2014.; Band 2: Rechnungswesen 2. vollständig überarbeitete und erweiterte Aufl., 1996.; Band 3: Theorie der Unternehmung, München-Wien 1997.; Band 4, Geschichte und Methoden der Wirtschaftswissenschaft, München-Wien 2000.) があげられる⁽²⁾。

(1) たとえば、ブロックホフ著『経営経済学の歴史』(Brockhoff, K.: Geschichte der Betriebswirtschaftslehre, Wiesbaden 2000.) は、科学上での研究の標石である記録書類 (Dokumentation der Meilenstein) のみにより、経営経済学を展望する試みである。本稿もこのような試みの重流として、検討する文献は可能な限り、適宜、翻訳している。このような試みはシュナイダーにより最初に行われたが (Vgl. Brockhoff, K. 2000. Vorwort.)、多数の原典を読破しづらい者に、貴重な支援になる。しかし、同著では、たとえば、ゲーテンベルク (4編) とアルパッハ (3編) とニックリッシュ (3編) が取りあげられるが、ニックリッシュの750頁を越える主著『経営経済』と、本稿で最後に検討する、シュナイダーの16頁の雑誌に掲載された寄稿とを同様に扱うことは、紙幅の制約を考えると、些か問題である。

(2) シュナイダーの著作の、最近の翻訳書としては、深山明監訳『企業者職能論』森山書店2008年がある。彼の専門は、財務管理論 (Finanzwirtschaft) であるが、たとえば、『投資、資本調達と課税』(Investition, Finanzierung und Besteuerung, 6. Aufl., Wiesbaden 1990.) は、675頁

D. シュナイダーによる「経営経済学の歴史」についての一考察（牧浦）

ところで、われわれのような彼の名著『経営経済学総論』、『投資、資本調達と課税』と『経営経済学』を手元において、その1冊でも読破することが困難であることを自覚する者が、シュナイダーに最も努力された論文について問えば、経営経済学の歴史について書かれた論文 *Geschichte der Betriebswirtschaftslehre*, in: Lingenfelder, M. (Hrsg.): *100 Jahre Betriebswirtschaftslehre in Deutschland*, München, 1999, S.1-29. をあげ、ニックリッシュを評価すると述べられたであろう (Vgl. Brockhoff, K. 2000. S.86.)。その根拠は、この論文が、ベリンガー著『経営経済学小史』(Belilinger, B.; *Geschichte der Betriebswirtschaftslehre*, Stuttgart 1967.; 高橋俊夫訳 ミネルヴァ書房 1971年) を強く意識して作成されているが、両者は財務管理論を専攻しながら、経営経済学史は、商科大学の設立以前、つまり、ギリシャのクセノフォンやアリストテレスにまで遡れると主張する。しかし、ベリンガーはグーテンベルクを評価する。また、シュナイダーは、理論(学説)の歴史を重視することを研究姿勢にしていることを呈示され、論文 *Managementfehler durch mangelndes Geschichtsbewußtsein in der Betriebswirtschaftslehre*, in: *Zeitschrift für Unternehmensgeschichte*, 29. Jg., 1984, S.114-130. をあげられたであろう。そして、研究は、意思決定論から開始したが、最近では、マネジメント論から経営経済学の進展が可能であると主張され、1988年の論文 *Neubegründung der Betriebswirtschaftslehre aus Unternehmerfunktionen*, in: *Annals of the School of Business Administration*, Kobe University, Japan, No. 32, S.31-47. を紹介されたであろう。

I 論文「経営経済学の歴史」(1999)

1. どちらがより古い。経営経済学か国民経済学か。

経済科学 (Wirtschaftswissenschaft) では、国民経済学 (Volkswirtschaftslehre) が古くて尊い科学で、経営経済学 (Betriebswirtschaftslehre) は若い(背後では、未熟な)科学であるという思い違いを少なからぬ国民経済学者が広めてきた。しかし、経営経済学に今日では属している科学上での洞察 (wissenschaftliche Einsicht) は、国民経済学に属するものよりも、古い。というのは、何千年も前から、荘園領 (Landgut)、商事会社 (Handelsgesellschaft) や、軍需品 (Heeresbedarf) の管理とその収支勘定 (Rechnungslegung)

ㄨ頁の名著であるが、その初版から第5版(1970-1980)では、タイトルは *Investition und Finanzierung* であった。内容も、英語圏でのファイナンス論、たとえば、最初、非課税の仮定の下で検討された、MM理論やCAPMの紹介とその批判にも及ぶが、課税の側面からこれら理論も検討されることに1つの特徴が認められる。

では、諸問題を解決することが重要であったのに対して、個別経済の諸計画と、特定の目標をめざす国家の経済・財政政策を専ら市場により調整する、経済システムとしての国民経済学は17/18世紀以降に初めて創造されたからである (Vgl.Schneider, D. 1999. S.1.)。

古代ギリシヤの著術家であるクセノホン〈Xenophon 紀元前430-354, ソクラテス (Sokrates) の弟子で、退職将軍〉と、哲学者であるアリストテレス〈Aristoteles 紀元前384-321〉では、オコノミック (Ökonomik) とポリティク (Politik) が分けられていたことを、「政治経済学」(Politische Ökonomie) (経済政治 (e'conomie politique), 今日の国民経済学) の概念を創った人々の1人である、モンクレティアン〈Montchre'tien 1575-1621〉は不思議に思っていた (Vgl.Montchre'tien, 1615/1889. S.31f.)。モンクレティアンにとって、オコノミックは科学 (Wissenschaft), 政治経済学は技術 (Kunst) である。全く反対に、アカデミックな経営経済学の創造者の1人である、オイゲン・シュマーレンバッハ〈Eugen Schmalem bach 1873-1955, ケルンの単科大学の教授〉は、1912年に、当時の「商業学」(Handelwissenschaft) の中に技術論 (Kunstlehre) を認め、科学であるべきであるという要求は国民経済学に任せていた (Vgl.Schmalenbach, E. 1911/12.)。経営経済上での諸問題についての大学での学説 (Lehre an Universitäten) は、中世以来の応用倫理の中での「オコノミック」(Ökonomik) としてのアプローチで (ansatzweise) 始められ、18世紀の初めに「官房学」(Kameralwissenschaft) から独立したのに対して、国民経済学 (Volkswirtschaftslehre) は19世紀に初めて自立したアカデミックな単科大学での仲間 (Hochschulgemeinschaft) になった (Vgl.Schneider, D. 1999. S.1-2.)。

2. 経済科学の外での古い経営経済上での洞察についての個別事例

経営経済上での個別問題についての洞察は、19世紀に入るまで主に経済科学の外で、政治経済学と、オコノミックと官房学という経営経済の先駆的な科学で、つまり、実践上での問題に対する倫理や、法律と決定理論の研究の副産物として、獲得された。そこでは、たとえば、ゴットフリード・ウィルヘルム・ライプニッツ〈Gottfried Wilhelm Leibniz 1646-1716〉は、当時の複利の禁止に反対する明らかな法文から演繹することにより**資本価値計算** (Kapitalwertrechnung) を根拠付け、これにより、1682年に、金融数学 (Finanzmathematisch) を凌駕する、投資論 (Investitionstheorie) に対する最初の貢献をした (Vgl.Leibniz, G. 1682/1962.)。ライプニッツは確率の根拠付けにより (Vgl.Leibniz, 1678/1957. S.48.), ダニエル・ベルヌイ〈Daniel Bernoulli 1700-1782〉は「資産の危険効用 (Risikonutzen) の期待値の最大化」という**決定規則** (Entscheidungsregel) により

D. シュナイダーによる「経営経済学の歴史」についての一考察（牧浦）

(Vgl. Bernoulli, D. 1738/1967.), 現在の**不確実性下での決定理論** (Theorie der Entscheidungen unter Ungewissheit) の基礎を固めた (Vgl. Schneider, D. 1999. S.2.)。

このような流れでの財務管理論 (Finanzwirtschaftslehre) の歴史に対する貢献では歴史上での起源 (Quelle) が非常に不十分のみ引用されてきたため, 少なくとも, 1950年から1970年までの間に経営経済学で様々に説明されてきた問題, つまり, 不明確な再投資や再資本調達**の仮定に基づく内部利子率 (interner Zinsfuß) の多義性**という付随問題を伴う**最適資金計画 (optimaler Finanzplan)** の探求について簡単に触れておくべきである (Vgl. Schneider, D. 1999. S.2.)。

投資と資本調達のありのままの関連 (Verknüpfung) と, 将来の貨幣流入の不確実性を明確に示す, 1710年頃の中国の**信用・資金投下計画 (Kredit- und Finanzanlageplan)** がこの問題に対する興味深い, 古い例を提供する。その信用・資金投下計画は, 1711年より1725年まで揚子江 (Yangste) の河口で伝道した, イエズス会の神父であるジャクエミン (Jacquemin) の記述により伝えられた。伝道の取引活動には24%での貸付金契約が含まれていた。これによりイエズス会はその地の商人に安値で売れたが, ヨーロッパの上級の宗教機関により暴利 (Wucher) とみなされていた。釈明文の中で神父であるジャクエミンは, 重慶 (Chongming) での地理, 文化, 金融などの事実 (Gegebenheit) に基づいて信用承諾 (Kreditvergabe) での不確実性を説明したが (Vgl. Jacquemin, 1712/1781. S.220-223. ; see. Reiss, J. A., Scorgie, M. E. & Rowe, J. D. 1996. p.206-209.), 後者は明らかに他の出版から引用されている (Vgl. Schneider, D. 1999. S.2-3.)。

信用・資金投下のシェーマでは, 支払いの困難にあった仲間の1人を援助するために, 7人の商人の結社 (Gesellschaft) が基礎にされる。そこでは, 以下の支払いの流れが, つまり, 年度0で60ピストレン (Pistolen) (当時の通貨単位) の信用を必要とするAは, 6年後までに全体で90を返済し, 翌年度に60を信用として受け取るBは, 80を返済し, 続いて, 6年目の終わりに60を受け取るために, 毎年5 (従って全体で30) を提供すべき, 貨幣供与者Gまで, 編成される (参照. 表1) (Vgl. Schneider, D. 1999. S.3.)。

たとい, 絶対値ではAが最高額を, Gが最小額を供与すべきであるとしても, Aがより早く60ピストレンを受け取り, これによりこの貨幣の再投資からより大きな利益 (Profit) を獲得できるため, Aに対する契約はBからGまでのモノよりもより有利であると中国の商人は主張する (Vgl. Schneider, D. 1999. S.3.)。

現在の知識をこの資金計画に適用すれば, 再投資や資本調達についての正確な仮定のない (単純な) **内部利子率 (interner Zinsfuß)** の見積もりでは以下のことが示される。つ

表1 支払いの流れ (Vgl.Schneider, D. 1999. S.3.)

仲間	年度							総支払	実行利率 (-) 利回り (+)
	0	1	2	3	4	5	6		
A	+60	-15	-15	-15	-15	-15	-15	90	-13%
B	-15	+60	-13	-13	-13	-13	-13	80	-16%
C	-13	-13	+60	-11	-11	-11	-11	70	損得なし
D	-11	-11	-11	+60	-9	-9	-9	60	0%
E	-9	-9	-9	-9	+60	-7	-7	50	+12%
F	-7	-7	-7	-7	-7	+60	-5	40	+16%
G	-5	-5	-5	-5	-5	-5	+60	30	+20%
Σ	0	0	0	0	0	0	0		

まり、Aはおよそ13%の利率で、Bはおよそ16%で信用を借り入れる。主な貨幣供与者としてのGが投資から20%の内部利回り率 (interne Verzinsung) を得るのに対して、Cにとっては資本価値がゼロである所がある。 $i > 15.4\%$ である限り、Aは最有利な契約を有するが、 $i < 15.4\%$ では、Gの契約が最善であることを、再投資、あるいは、資本調達率の利率 (Zinssatz) に関する明示的な仮定は証明する (Vgl.Schneider, D. 1999. S.3-4.)^③。

3. 企業管理のための先駆的な科学

3.1. オコノミック

(1)オコノミア (oikonomia) という言葉は、ペリクレス (Perikles 紀元前500-429) の周りの人々で初めて、自由な市民の家 (oikos) に関連したあらゆる出来事の理性的な形態 (Gestalt) に対する名称として現れたようである (Vgl.Singer, K. 1958, S.46f.)。クセノホン (Xenophon) は、道徳的かつ技術・経済上で理性的な「企業の管理」 (Unternehmungsführung) に関する世帯主と荘園領主のための学説 (Lehre) として、自著『エコノミクス』 (Oeconomicus) を書いた (Vgl.Xenophon, 1897.)。そこでは、支出 (Ausgabe) は収入 (Einnahmen) を上回れないことや、協働する人の特性 (Eigenart) について考慮すべきであるというような、現在の基本的な要求で彼は満足していた (Vgl.Schneider, D. 1999. S.4.)。

アリストテレス (Aristoteles) は、自著『ポリティク』 (Politik) で、世帯主自身の知識に属するモノのみをオコノミック (Ökonomik) とみなした (Vgl.Aristoteles, 1980. 番号1252a, 1260a.)。というのは、「奴隷は考慮すべき財産を通常有さず、女性は財産を確か

③ 表1では、収入60を1期間延期することにより、収入前の期間支出を2削減できるという契約の頼母子講が呈示されており、実態は、たとえば、BとCの間では、期間2で収入とその後の期間支出の流れを交換しているに過ぎない。

D. シュナイダーによる「経営経済学の歴史」についての一考察（牧浦）

に有するが、必要な決定の主体性（Entschiedenheit）がない」からである。ギリシヤのメルクリウス（Mercur）が生業を営む者（Gewerbetreibenden）の神で、同時に、詐欺師（Betrüger）と泥棒（Dieb）の神でもあることにより、実践上でかつ経済上での活動に対する軽蔑をギリシヤ神話はあらわすとしても、アリストテレスは本来の生計の技術（Erwerbskunst）（オコノミック（Ökonomik））と商人の貨殖の技術（Bereicherungskunst）（クレマティスティク（Chrematistik））を少なくとも区分した。後者はオコノミックとは異なる。というのは、家の外での利益（Gewinn）は、他の世帯主である者の利害を損ない、このため、このような利益は恥ずべきものでありうるからである。家の給付生産の外では財の価値は不変であるため、ある者が獲得するあらゆるモノを他の者は失うはずである。そこでは、商業利益（Handelsgewinn）は買い手の財産の強奪（Raub）として生ずる。この哲学者は、侵略行為での略奪（Plünderung）を、オコノミック、ひいては、倫理上より甲斐のある生計（Erwerb）と並べている（Vgl. Aristoteles, 1980. 番号1256b.）（Vgl. Schneider, D. 1999. S.4-5.）。

2人のローマの農業著述家は商業の根拠（Handfestere）を提供した。つまり、バロ〈Varro 紀元前116-27年、しばしばジュリアス・シーザー（Julius Caesar）に政治上で反対した者〉は、農業経済での生産計画設定（landwirtschaftliche Produktionsplanung）のために、区分可能性が限られている（現在の「固定的」）生産要素と、存在する面積に比例して増大する（「可変的」）生産要素を区別した。給付への刺激（Leistungsanreiz）と報償（Belohnung）により奴隷の給付意欲をバロは駆り立てようとした（Vgl. Varronis, M. T. 1934. S.224-226.）（Vgl. Schneider, D. 1999. S.5.）。

この点、コルメラ〈Columella 紀元後0-70年、将校、土地所有者で、平和主義者〉は多数の個別的な提案で彼に続いた。たとえば、「労働での10人に限定された人数がもっとも手頃なモノとして観察され、多すぎると思われる人数が指導する監督者の注意に対して過大な要求をしないため」、10人よりも大きなグループを作るべきではないという経験、つまり、最適な管理の幅（コントロール・スパン）に注目するように彼は示唆した。また、コルメラには、ブドウの栽培と、干し草と野菜の栽培を比較するための経済性計算（Wirtschaftlichkeitsrechnung）の最初のアプローチが見られる（Vgl. Columella, 1972. S.69, S.110f. u. S.259 u. S.269f.）。どのように贅沢品（Luxusgegenstand）としてツグミを飼育し、販売前の魚にエサを与えるべきかというコルメラの配慮は販売可能性（Absatzmöglichkeit）から生じている。ここに、だれかがマーケティング思考（Marketing-Denken）の最初のアプローチを見付けようとしたり、見付けるかもしれない（Vgl. Schneider, D. 1999. S.5.）。

古代ローマ (Antike) 以降のオコノミック (Ökonomik) に関して保存し、残された著述は、財の補給 (Güterversorgung) のための人の関係 (Beziehung) と活動、つまり、家畜の飼育から、奴隷の取り扱いと正しい配偶者の選択を経て、財産の把握までを扱っている (Vgl.Schneider, D. 1999. S.5.)。

オコノミックな思考のヨーロッパでの展開 (europäische Entwicklung) では、ローマ帝国の衰退と民族移動の混乱によって1千年に亙り停滞があったが、北イタリアでの繊維取引の繁栄とローマ法の考えの復活によって初めて克服された (Vgl.Schneider, D. 1999. S.5.)。

(2)中世からの脱出では、特に商人のためのオコノミック、いわゆる**商事科学** (Handlungswissenschaft) が発達した。これは、9世紀から12世紀頃に書き留められた、アラブの商業技術 (Handelskunde) から始まり、多数の商人の教育論 (Erziehungslehre) に引き継がれた。この商人の教育論は、ジャクエス・サバリー <Jacques Savary 1622-1690, 初め、繊維商人、後に、最初の独立した商法典である『商業の規則』 (Ordonnance de Commerce 1673.) の寄稿者> による『完全なる商人』 (Vollkommenen Handelsmann) (Le parfait ne'gociant, 1. Aufl. 1675.) で頂点に達した。商人の知識についてのサバリーの実習と参考のための著作 (Lehr- und Nachschlagewerk) は1世紀に亙り復刻された。ハンブルグ商業アカデミーの指導者であるヨハン・ゲオルグ・ブッシュ <Johann Georg Büsch 1728-1800> と出版者であるヨハン・ミハエル・ロイクス <Johann Michael Leuchs 1763-1836> の著述がオコノミックについての後の著作とみなされる (Vgl.Büsch, J. 1797.; Leuchs, J. 1791.) (Vgl.Schneider, D. 1999. S.5-6.)。

3.2. 官房学と後続する経済部門論 (Wirtschaftszweiglehre)

(1)官房学 (Kameralwissenschaft) は一連の啓蒙のための考え方 (Aufklärungsphilosophie) である。経験科学 (Erfahrungswissenschaft) は、形而上学 (Metaphysik), 同時にまた、倫理学とは区別される。これが、「オコノミック」の倫理上での定着 (ethische Verankerung) が実践上で形成された観点 (praktisch-gestaltende Sicht) により代わられるということをもたらした (Vgl.Schneider, D. 1999. S.6.)。

官房学は、**単科大学の科学** (Hochschulwissenschaft), 内容では、プロセン王であるフリードリッヒ・ウィルヘルム・1世 (Freidrich Wilhelm I) により1727年以降にハーレとフランクフルト/オーダーで設立された、経営経済の最初の講座として独立した。若い人々が「拙いオコノミイ」を営み、国土 (Land) から専ら「搾り取り、いわば、飢えて消

D. シュナイダーによる「経営経済学の歴史」についての一考察（牧浦）

耗させる」アドヴォカート（Advokat）（弁護士）が法学の草稿（Studie）により生まれているという事実が、通常ではどちらかといえば吝嗇家で、科学の支援者では全くない、創始者（Vater）である、フリードリッヒ大王を不愉快にさせた。また、国土で実際に役に立つには、「ポリティカ（Politica）、オコノミカ（oeconomica）とカメラリア（cameralia）」が重視されるべきである（Vgl.Stieda, W. 1906. S.18.）。カメラリアによって、君主の宝殿、従って、財政制度が考えられた（Vgl.Schneider, D. 1999. S.6.）。

ハーレ大学での官房学の講座の最初の主催者である、ジモン・ピーター・ゲーサー（Simon Peter Gasser 1676-1745）は、彼のテキストで、建物の維持のための**事前計算**（Vorkalkulation）と、**見積計算**（Vorschaurechnung）の意味での計画設定（Planung）を詳細に取り扱った（Vgl.Gasser, 1729/1970. z.B. S.82 u. S.149 u. S.164.）。その後の経過では、ゲオルグ・ハインリッヒ・ジンケ（Georg Heinrich Zincke 1692-1769）により、**企業の図上作戦訓練**（Unternehmungsplanspiele）が直ぐに作りあげられたり（Vgl.Zincke, G. H., 1751/1752. 4.Theil, S.1059 u. S.1062.）、ヨハイム・ゲオルグ・ダージェス（Joachim Georg Darjes 1714-1791）により、雑多な投資対象に対して異なる利子率の形式での見積もり減価償却（kalkulatorische Abschreibung in Form unterschiedlicher Verzinsungssätze）が初めて記述された（Vgl.Darjes, J. G. 1768/1969. S.219.）。エドワード・バウムスタルク（Edward Baumstark 1807-1889）は官房学の後の時期の知識を百科辞典の1835年度版で要約した。「**経営経済学**」（Betriebswirtschaft）という言葉はこの百科辞典にまで遡れる（Vgl.Baumstark, E. 1835/1975. S.155.）。彼はこの言葉を財産の維持、利用（Verwendung）と見積もり（Berechnung）と、個々の生業（Gewerb）での所得（Einkommen）という意味で用いた（Vgl.Schneider, D. 1999. S.6-7.）。

官房学者は、一部では経営経済上での問題、一部では租税、政策科学（Policywissenschaft）（行政学（Verwaltungslehre））の理論、しかもまた、技術上での生業の知識と家畜の薬の知識（Viehharzneikunde）を研究した。そして、ある官房学者、つまり、ヨハン・ハインリッヒ・ユング（-スティリング）（Johann-Heinrich Jung (-Stilling) 1740-1817, ゲーテ（Goethe, W.）の学友）は白内障の手術により有名になった（Vgl.Schneider, D. 1999. S.7.）。

学際上での**マネジメントの科学の先駆**（Vorläufer interdisziplinärer Managementwissenschaft）として官房学が献身する課題の広さ、しかもまたその主張者の水準の低さのため、理論形成を喚起するような、研究調査（Forschen）の理想像は全く生まれなかった。このため、19世紀の初めに、行政学としては法学（Jurisprudenz）により、経済と財

政政策に関しては古典派の（国民）経済学（klassische Nationalökonomie）により大学（Universität）から官房学は追放された。ドイツ語圏の単科大学では官房学の個別経済分野の2つの部門、つまり、**農業経済の経営学**（landwirtschaftliche Betriebslehre）と、オーストリア帝国では**国家計算学**（Staatsrechnungswissenschaft）が維持された（参照。節4.3）（Vgl.Schneider, D. 1999. S.7.）。

②**農業経済の経営学**（landwirtschaftliche Betriebslehre）が19世紀には実践上で形成された経営経済学の雛形（Vorbild）となった。ヨハン・ハインリッヒ・フォン・チューネン〈Johann Heinrich von Thünen 1783-1850, メルケレンベルグに定住した地主〉は、現在一般に知られている最初の最適規則（Optimumregeln）として、最後の労働者が受け取る賃金により、彼の製品が全く吸収される（aufzehren）まで、生産は拡大されるべきであるという、意見を述べた（Vgl.Thünen, J. 1826. 1850/1910.）。デビット・リカード〈David Ricardo 1772-1823, 成功した株屋, 1814年以降は民間の学者（Privatgelehrter）で、国民所得の分配に関する「古典派の」理論を決定的に改善した〉とは無関係に、チューネンは、**地代**（Bodenrente）は、利益構成部分であり、原価構成部分ではないことを1826年に認識し、**報償**（Entlohnung）の**限界生産性理論**（Grenzproduktivitätstheorie）を新たに1850年に考案した。同様に、**限界収益率**（Grenzrendite）は計算利子率に等しいという規則により投資規模を決定し、変化する環境条件で、ある取引方法が、他のもの、更により有利なものにより、排除される場合を彼は論議した（現在では感度分析（Sensitivitätsanalyse）と呼ばれている）（Vgl.Thünen, J. 1850/1910. 2.Teil, S.178 u. S.498 u. S.588.）（Vgl.Schneider, D. 1999. S.7.）。

彼の**立地論**（Standortlehre）、つまり、いわゆる、チューネンの活動範囲（Thünnenscher Kreis）はもっとも有名である。それは、孤立した国の中心部に位置すると考えられる、取引場所（Marktort）から離れれば、どのような農業経済の生産プログラム（landwirtschaftliche Produktionsprogramm）が選ばれるのかというモデルによる熟慮（Modellüberlegung）の帰結（Ergebnis）である。農業経済の生産プログラムのために、孤立させて捉える抽象法を将来有望なもの（zukunftsweisend）としてチューネンは用いた。彼は「他の事情が等しい場合」（ceteris-paribus）の論拠を示し、**差額計算**（Differentialrechnung）を用いて**限界分析**（Marginalanalyse）による最適値を決定した（Vgl.Thünen, J. 1850/1910, 2.Teil, z.B. S.407-409.）。チューネンは**モデル思考**（Modelldenken）の必要性を強調した。長年苦勞して集積した農業経済の記帳（Buchhaltung）との比較によって（従って、仮説のテストによって）、モデルによる帰結（Modellergebnis）を検討せずに実践に転用する

危険（Gefahren）を彼は防止しようとした（Vgl.Schneider, D. 1999. S.7-8.）⁽⁴⁾。

(3)農業経済の経営学と共に、19世紀には他の経済部門に関する一連の研究が現れた。これらは、認識されるか、周到に評価されたならば、20世紀の前半には経営経済学に進路（Weg）を示すことができたであろう。ただ3人の著者が言及されるべきである（Vgl.Schneider, D. 1999. S.8.）。

鉄道会社は、設備資産が卓越した意義を獲得した、最初の企業である。鉄道制度を包括的に取り扱った最初の著者は、同時に最初の工業経営論、あるいは、交通経営論（erste Industrie- bzw. Verkehrsbetriebslehre）を書いた（Vgl.Lardner, D. 1855/1968. z.B. S.107-119 u. S.148-150 u. S.250-252.）。ディオニシウス・ラードナー〈Dionysius Lardner 1801-1859, アイルランドの出身の数学者〉は経営経済上での原価理論（betriebswirtschaftliche Kostentheorie）の創立者の1人である。変動費と固定費（variable und fixe Kosten）と、価格政策において利益最大値がどのようにして見付けられるのかについての彼の叙述は、国民経済学で高く評価された、アウグスト・クールノー〈Augustin Cournot 1801-1877, グレノーブルとディジョンでの学校管理当局長（Schulverwaltungsbeamter）〉とは独立して、生まれただけではなくて、原価の把握を扱うために、現実に向けてとりわけ非常に強く調整されていた（Vgl.Cournot, A. 1838.）。また、ラードナーは、特に技術進歩のある場合の、内部資本調達政策（Innenfinanzierungspolitik）と収支決算（Bilanzierung）について論究した。彼は給付上での実体維持（Substanzerhaltung）の発見者とみなしうる（Vgl.Schneider, D. 1999. S.8.）。

ジャン-グスタフ・クルーセル-セルヌイ〈Jean-Gustave Courcelle-Seneuil 1813-1892, チリなどで、後にフランス枢密院で教える〉は、投機利益を追求するという負担者〈【筆者補足】リスク負担者〉の機能（Unternehmerfunktion）を強調しながら、農業、商業と工業を共通して把握する生計論（Erwerbslehre）を書いた（Vgl.Seneuil, J. G. 1855. S.184.）（Vgl.Schneider, D. 1999. S.8.）。

カール・ベルンハルト・アーヴィット・エミングハウス〈Karl Bernhard Arwed Emminghaus 1931-1916, カールスルーイの教授、後に、保険銀行の頭取〉は、1868年に、国民経済学と私経済学を分け、合理的な「商工業論」（Gewerkslehre）（鉱山を除いた産業論）を設立することの必要性に気付いた（Vgl.Emminghaus, K. 1868a. S.46f.）。彼は、確固と

(4) この点、現在のモデル思考は、特定の前提の下でモデルを形成し、資料を用いて命題（仮説）を実証しようとしている。しかし、たとえば、マーシャルのように、「他の事情が等しい場合」（ceteris-paribus）という言葉で、非現実的な状況での推敲であることをわかまえている論者は多くはない。

した明瞭さで、純粹に実践的に形成された学説に対して賛意を示し、ほぼ10年も先行して、彼の時代の共同鉱業組合 (Gewerkschaft)、負担者【筆者補足】リスク負担者 (Unternehmer) と政府に対して労働者の合同の自由 (Koalitionsfreiheit) を要求した (Vgl.Schneider, D. 1999. S.8-9.)。

4. 収支勘定と内部成果計算の正当性 (Recht) に関する経済上の分析の開始 (Anfang)

4.1. 記録と資産の加算 (Vermögenszurechnung) のための財産目録と記帳の規定

(1)計算制度 (Rechnungswesen) の本来の課題は、支配者による彼の命令が従われているかどうかについての監視と、受託者による報告にある。そこで、紀元前3000年頃の時代の粘土版の1つは銅山と篩いに掛けられた大麦の財産目録 (Inventar) と解釈されている (Vgl.Melis, F. 1950. S.132f.) (Vgl.Schneider, D. 1999. S.9.)。

同時に、とにかく裁判所の係争事件では1回毎の取引 (Geschäftsvorfall) の記録は重要性を獲得する。既に帝国時代のローマにおいて、金貸し達 (Bankier) は帳簿を付けることを義務付けられており、彼らの活動の範囲 (Wirkungskreis) が公認されるため、論争ではこの帳簿を彼らは呈示すべきであった。そこで、帳簿をだらしなく付ける者を法律家であるシセロ (Cicero, M. T. 紀元前106-43年) は全く信用しなかった (Vgl.Cicero, M. T. 1970. S.185.; Pflüger, H. H. 1904.)。最初の「商法家」であるストラッカ (Straccha, B. 1509-1578) のような、後の法律家達は取引帳簿 (Handelsbuch) の証明力によるこのような陳述に頼りがちであった。例外は節4.3であげられるが、彼らに比べて、19世紀になるまで、多数の帳簿記載者達 (Buchhaltungsschriftsteller) は、計算技術上と経営経済上では経験の乏しい状態 (Unbedarften) に圧倒的に押し込められていた (Vgl.Schneider, D. 1999. S.9.)。

(2)中世の後期に、北イタリアのギルドが記帳の義務 (Buchführungspflicht) を、組合員でのギルドの債権の確保、購入と販売についてのギルドの取り決め (Zunftgesetz) によるコントロールのため、そして、訴訟の証拠手段として、普遍化した (Vgl.Doren, A. 1908. S.627-629.)。たとえば、当時の乏しい官僚政治のための技術上の潜在能力 (Möglichkeit) では、官僚が現在よりも非常に悪賢かったため、総ての裁断した材料の容量を書き留める、帳簿を仕立屋は付けるべきであった (Vgl.Schneider, D. 1999. S.9-10.)。

(3)共同出資者達 (Gesellschafter) が1つの同族・生計共同体 (Haus- und Erwerbsgemeinschaft) の中でもはや共同出資者員 (Gesellschafter) を構成しなくなるとすぐに、商事会社において収支勘定 (Rechnungslegen) が発生した。とりわけ外国での商館 (Nieder-

lassung), 並びに, たとえば, 中世での東洋から香料を手に入れるために, 顧客を併合する, 臨時の組合 (Gelegenheitsgesellschaft) では, 収支勘定 (Rechnungslegung) が必要になった (Vgl.Schneider, D. 1999. S.10.)。

1年毎の財産目録 (Inventar) の作成が商業慣習 (Handelsbrauch) として益々普及した。たとえば, 小商人達に対して, 彼らが複式簿記を有しないため, 1年毎の財産目録をサバリーは勧めた (Vgl. Savary, J. 1675. Livre I, S.325-330.)。これにより, 「商業の規則」 (Ordonnance de Commerce) が要求した, 2年毎の財産目録をサバリーは凌駕していた。このような1年毎の財産目録では, 市場価格が調達価格を下回る限り (従って, 「低価原則」 (Niederstwertprinzip) に従って), サバリーは貯蔵品 (Vorrat) を市場価格 (Marktpreis) で評価したが, 回収できない債権や疑わしい債権を券面額 (Nennwert) で評価した。私的な所得引出し (Privatentnahmen) は利益に加算されないため, いずれにせよ, サバリーの「現在の在庫品の対照表」 (balance du pre'sent inventaire) は, 所得評価 (Einkommensmessung) のための利益算定ではなくて, 期間での資産の加算 (Vermögenszurechnung) で満足していた (Vgl.Schneider, D. 1999. S.10.)。

4.2. 受託行為 (Auftragshandeln) における期間利益としての所得の評価

(1)他人の注文での財産管理 (Vermögensverwaltung) の役目を終える時に, たとえば, 被後見人のための後見人による財産管理, 離婚での妻の持参金のための夫による財産管理, 土地, あるいは, 奴隷の用益権では, 有高目録 (Bestandsverzeichnis) の作成と1回毎の取引 (Geschäftsvorfall) の記録を凌駕する, 計算制度の問題が現れる。ローマ法によれば, あらゆる依頼人 (被後見人, 離婚を切望する配偶者など) に対して「財産の根幹」 (Vermögensstramm) は補償されるべきである (erstatten)。行為期間中に増大した「收穫物」 (Frucht) は受託者 (後見人, 夫など) に帰属する。收穫物と財産の根幹の区分が所得概念 (Einkommensbegriff) の起源 (Ursprung) を形成した。その際, 正味の収益 (Reinertrag) としての1年毎の收穫物は「財産の根幹」 (維持されるべき実体) から以下のようにして分離された (Vgl.Petrazycki, L. 1893. S.221-261.; Reichel, H. 1901. 特に S.208-223.) (Vgl.Schneider, D. 1999. S.10-11.)。

収益 (Ertrag) の概念は, 財貨 (Güter) と貨幣での, 規定通りの, つまり, 通常の経営での (betriebsgewöhnlich) 流入に限定される。財産の根幹をなす対象による売却利益 (Veräußerungsgewinn) は収益とはみなされない。というのは, 売却利益は收穫物として財産の根幹を増加させないからである。たとえば, 農場 (Landgut) 自体では, 実体はその本

来の容量（家畜の群での牛や羊の頭数）で維持されない限り、次世代の若い家畜が収穫物として計算されないように、財産の根幹を上回って、通常の経営での「収益」が計算される。このような限定された収益の概念は、「通常の経営での」支出と相殺されて**正味の収益**（Reinertrag）となる。異常な支出、たとえば、屋根の修理は財産の根幹の負担となる（Vgl.Schneider, D. 1999. S.11.）。

(2) **期間利益**（Periodengewinn）の概念はローマ法と（中世の慣習法）（gemeines Recht）には馴染まないものである。ある共同出資者（Gesellschafter）によって（他の共同出資者に対して債務者になること無しに）引き出されうる利益は、企業の合法的な終結において初めて呈示される（“neque enim lucrum intellegitur nisi omni damno deducto neque damnum nisi omni lucro deducto”，人民法全典（Corpus iuris civilis），ダイジェストXVII, 2,30, §f1.）。「総利益」（Totalgewinn）（企業、たとえば、東洋での航海、鉾山の終結での収入余剰）のみが合法的な利益である（Vgl.Schneider, D. 1999. S.11.）。

それにも係わらず、今まで儲けた利益の引出しを共同出資者ができるようにするために、中世の後期の大きな商事会社において、合法的な——組織上の改革が、直後の再開を伴う、2年から5年までに限定された事業契約で現れた。そこでは少なくとも2年後から5年目までに利益は配分できる。その後、これに続いて、引出し可能な期間利益への展開が100年間の過程において現れた（Vgl.Schneider, D. 1999. S.11.）。

プロイセンの一般州法の1794年度版は共同出資者による期間利益の引出し可能性という目標を初めて目指した（Vgl.Preussische Allgemeine Landrecht, §f654 u. §f656 u. §f261-265.）。事業契約で利益算定規定が全く含まれておらないケースのために、ハンザ同盟の商人の提案に基づき、**実現原則**（Realisationsprinzip）（取引により初めて利益は実現される）、**不平等負担の原則**（Imparitätsprinzip）（差し迫った損失は見越されるべきである）並びに設備の減価償却の形式での**期間区分の原則**（Periodisierungsprinzip）が規則として定められた（Vgl.Lion, M. 1928. S.429-434.）（Vgl.Schneider, D. 1999. S.11.）。

(3) ドイツ語圏では19世紀の後半に至るまで**株式会社**（Aktiengesellschaft）は国家の認可を必要とした。プロイセンの法令集でプロイセンの株式会社に関して公表された法規は、19世紀の半ばを過ぎるまで、法律の強制により影響されない商人によって当時認められていた、「正規の利益算定の基本原則」（Grundsätze ordnungsmässiger Gewinnermittlung）を反映していた。複式簿記での全体原価（sämtliche Kosten）を除いた結果としての貸し方を上回る借り方の余剰ではなくて、単式簿記による「**通常の経営による**」収入余剰（“betriebsgewöhnliche” Einnahmenüberschuß）は、獲得された、分配可能な利益をあらわしてい

た（Vgl.Schneider, D. 1981. S.453-458.）。「鉄道会社が……他の残高勘定（Bilanzconto）を考慮することなしに、営業勘定（Betriebsconto）の相殺により利益を算定すること」は、1870年以降でもなお成立していた。財産の根幹の消耗された部分の取替調達のための支出は、直ちに必要経費（Aufwand）として記帳され、固定価値計算に転記された（führen zu einer Festwertrechnung）（Vgl.Schneider, D. 1999. S.12.）。

（国家により認可された）株式会社では、以前の損失の清算後に初めて正味の収益の分配が認めらるべきであるという要求は、1856年に、プロイセンの法律制定者に対して、設備資産を除外した**収入余剰計算**（Einnahmenüberschußrechnung）（当時の用語の使用では、収益貸借対照表（Ertragsbilanz））による利益算定を**禁止させた**（verboten）。これにより初めて、（非鉄道会社）に対して、「貸し方を上回る借り方の余剰」が正味の利益（Reingewinn）になった（Vgl.Weinhagen, N. 1866. 付録 S.87.）（Vgl.Schneider, D. 1999. S.12.）。

以後の法律の展開は「仮の」（未実現利益を含む）配当金の配分を阻止した。この展開は、株式会社では私有財産による持分所有者の支援義務が全く存在しないため、株式会社の（現在の用語の使用では）**払込み資本の維持**（Erhaltung des gezeichnete Kapital）を前面に押し出した。このため、1897年の個人商人と人的会社のための商法典の設定（Begründung）では、実現原則による株式法の評価を継承することは「ここでは役に立たない」とみなされた（Vgl.HGB, Denkschrift, 1897. S.3162.）（Vgl.Schneider, D. 1999. S.12.）。

（とりわけ、ベルリンの弁護士であるヘルマン・ファイト・シモン〈Herman Veit Simon 1856-1915〉による）、1884年の株式法（Aktiengesetz）の法文解釈によって開始され（Vgl.Simon, H. 1886.）、1891年の所得税法に関するプロイセンの上級行政裁判所の判決についての討論において、更に、1世紀後に利益算定の形式を整えたが、**正規の記帳**という**商法上の基本原則**（handelsrechtliche Grundsätze ordnungsmäßiger Buchführung）のほとんど総ての個別適用が次第に形造られた（Vgl.Schneider, D. 1999. S.12.）。

4.3. 内部成果計算

(1)（とりわけ、元帳の記帳係（Schrifte des Hauptbuchhalters）であるヨハン・マティアス・プロイベルグ〈Johann Matthias Puechberg 1708-1788〉の記述によるが）、1760年頃のオーストリアの宮廷計算委員会（Hofrechenkammer）による「改善された宮廷計算基準（Camerale-Rechnungs=Fuß）」についての熟慮は**内部期間成果計算**（interne Periodenerfolgsrechnung）に対して1つの記念すべき基準（Meilenstein）を設けた。オーストリアの宮廷計算委員会は、啓発の精神で、計算制度についての講義（Unterricht）

を求めようように努力した。ウィーンで、後にオーストリア帝国の他の単科大学で、国家計算学のための講座が創設された (Vgl. Puechberg, J. M. 1764. ; 1774.) (Vgl. Schneider, D. 1999. S.13.)。

(2)王室の計算評議員 (k.k. Rechnungsrath) で、ウィーン単科大学での国家計算学の公認された正教授であった、ヨハン・ゴットフィールド・ブランド (Johann Gottfried Brand 1740年頃-1801年頃) は、1790年に、「期首の正味の資産を期末のそれと比較し、資産のあらゆる増加と減少が経済上の収益 (Wirtschaftsertragnis), あるいは、必要経費の部分として直接的に考察できるならば、これら増加と減少をその内に包括する、資産貸借対照表 (Vermögensbilanz)」を「[経済上の] 貸借対照表 (Wirtschaftsbilanz)」から初めて明白に区分した。後者の [経済上の] 貸借対照表は、年度成果 (Jahreserfolg) の計画と実績の比較 (Plan-Ist-Vergleich) と解されるか、「年度の終わりに実際の収益 (利益) の合計を実際の必要経費 (損失) の合計に対して対照する」(Brand, J. 1790, S.44.)。このため、いわゆる、静的貸借対照表と動的貸借対照表 (statische und dynamische Bilanz) の区分はシュマーレンバッハより1世紀も前に存在した (Vgl. Schneider, D. 1999. S.13.)。

(3)数値であらわず目標予定 (Sollvorgabe) は入念な実際原価計算 (Istkostenrechnung) より前に展開された。予定からの実績の乖離 (Abweichung) に対する原因の強力な分析をする計画原価計算 (Plankostenrechnung) を記述した、大將軍—ブラウンシュヴァイク・リネブルクの委員会の長である、レオポルド・フリードリッヒ・フェルデルドルフ (Leopold Friedrich Fredersdorff 1737-1814) では、1802年の高炉の生産計画、販売計画と資金計画と、事前計算と事後計算のみを参照すべきである (Vgl. Fredersdorff, L. F. 1802. S.99-104 u. S.451.) (Vgl. Schneider, D. 1999. S.13.)。

(4)内部経営での給付清算 (innerbetriebliche Leistungsverrechnung) の困難は、「家畜小屋の収支決算」(Bilanzierung der Miststätte) という幾分いかがわしい例に関連して、ヨハン・フライヘル・フォン・ポテアニィ (Johann Freiherr von Puteani 1782-1847) によって、説明された (Vgl. von Puteani, J. F. 1818. S.139f.)。結合生産 (Kuppelproduktion) での収益加算 (Ertragszurechnung) (部門成果計算 (Abteilungserfolgsrechnung)) の問題が家畜の管理 (Viehwirtschaft) の例でなぜ明らかにされるべきではないのか (Vgl. Schneider, D. 1999. S.13.)。

(5)計算制度の経営経済上での学説は、20世紀の前半に展開されたように、主にイタリアのフランシスコ・ビリア (Francesco Villa 1801-1884), ファビオ・ベエスタ (Fabio Besta 1845-1921) で深められたが、国家計算学を拠り所にはしておらない。1つの根拠はレオ

ン・ゴンベルグ〈Leon Gomberg 1866-1935, サント・ガレンの暫定的な教授〉とシュマーレンバッハの解釈の間での敵意（Animosität）にあったかもしれない（Vgl.Villa, F. 1840/1841.; Besta, F. 1891/1922.; Gomberg, E. 1908.）（Vgl.Schneider, D. 1999. S.13-14.）。

5. 経営経済学の独立前の国民経済学での経営経済上での問題設定

(1)古典派の政治経済学（klassische Politischen Ökonomie）では、経営経済上での問題は無視されてきた。チューネンの先駆者として、クラウス・クリュンケ〈Claus Krönke 1771-1843〉が租税制度についての記述で（Vgl.Kröncke, C. 1804. S.388-394.）、ジョージ・フランツ・アウグスト・グラフ・デ・ブキュロイ-デ・ロングユバル〈Georg Franz August Graf de Buquoy-de Longueval 1781-1851〉が耕作者の深さについての記述でしたように（Vgl.von Buquoy, G. 1815. S.54.）、（同時に「新古典派のミクロ経済学」（neoklassische Mikroökonomie）の基礎として）、後期古典派の〔国民〕経済学者（spätklaaischer National-ökonom）が限界原則（Marginalprinzips）によって最適化規則（Optimierungsregeln）を初めて形成した（Vgl.Schneider, D. 1999. S.14.）。

カンティヨン〈Cantillon 1680年頃-1734年頃、アイルランドの出身で、フランスと後にロンドンで活躍した銀行家〉とジーン・バプティスト・セイ〈Jean-Baptiste Say 1767-1832, ナポレオンで税務官として不興を被り、その後、〔国民〕経済学の教師（Lehrer）〉の後では、とりわけ、〔国民〕経済についての教科書で（Vgl.Riedel, A. F. 1838. S.250 u. S.258.; 1839. S.16 u. S.286.）、プロイセンの歴史家であるリーデル〈Riedel, A. F. 1809-1872〉と、負担者〈【筆者補足】リスク負担者〉の利益（Unternehmergewinn）についての教科書で（Vgl.Hans von Mangoldt, 1855/1966.）、国民経済学者であるハンス・フォン・マンゴルト〈Hans von Mangoldt 1824-1868〉による、負担者〈【筆者補足】リスク負担者〉の機能についての学説（Lehre von den Unternehmerfunktion）についての詳論が強調されるべきである（Vgl.Schneider, D. 1999. S.14.）。

(2)後期古典派（spätklassisch）の著者達は**処分権の学説**（Lehre von den Verfügungsrechten）を展開した。既に1767年に、スコットランド人の亡命者であるジェムズ・ステュアート〈James Steuart 1712-1799〉は、処分権の創設が、生産性と共に、国民所得を増大させると主張したが（Vgl.Steuart, J. 1767/1966. S.318f.）、とりわけ、セイは、これを、アダム・スミス〈Adam Smith 1723-1790, 古典派の〔国民〕経済学の最初の主張者とみなしうる、スコットランド人の倫理家）に反対して、強調した（Vgl.Say, J. B. 1814. Bd.1, S.237-240.）。このような常には明瞭ではない主張を、フリードリッヒ・ベネディック・ウ

イルヘルム・ヘルマン〈Friedrich Benedikt Wilhelm Hermann 1795-1868, ミュンヘンの教授で、バイエルの政治家〉が完全にしたが、その際、「取引関係 (Kundschaft), 生業権 (Erwerbsrecht), その享受を個人が専ら利用できる, あらゆる種類の販売, あるいは, 購買の軽減手段と機会」を「一連の章」で明らかにしようとした (Vgl.Hermann, F. B. W. 1832/1987. S.289f.)。リーデルは、**処分権の創設** (Schaffen von Verfügungsrechten) だけではなくて、その**移転** (Übertragen) が生産的であるという主張により、セイとヘルマンを凌駕した (Vgl.Riedel, A. F. S.IX, S.161 u. S.172 u. S.174.) (Vgl.Schneider, D. 1999. S.14-15.)。

(3)アルフレッド・エーベルハルド・フリードリッヒ・ショフレ〈Albert Eberhard Friedrich Schäffle 1831-1903, ウィーンでの [国民] 経済学者, 後に民間学者〉は研究の大部分を「**経済的な人格 (wirthschaftliche Persönlichkeit) を織り込んだ**」制度に捧げた。そこでは、「**様々な企業形態の適用可能性**」 (Vgl.Schäffle, A. 1869.) で、**商事会社と組合** という**法律形態の選択** (Wahl der Rechtsform) の長所と短所を研究した。ショフレの研究は、非常に多くの影響要素の考慮により、エミングハウスのほんの少し前に現れた、綿密な法律形態に関する著作よりも優れていた (Vgl.Emminghaus, A. 1868b.) (Vgl.Schneider, D. 1999. S.15.)⁵⁾。

(4)市場経済を強調した古典派の政治経済学についての批判で、ドイツ帝国を中心にして19世紀には [国民] 経済学の**歴史・倫理学派** (historisch-ethische Schule der Nationalökonomie) が展開された。その新しい傾向の代表者である、**グスタフ・シュモラー** (Gustav Schmoller 1838-1919, プロイセンの枢密院の顧問) は、企業についての彼の学説により、「**記述的で, 心理的な社会学 (deskriptive psychologischen Gesellschaftslehre) に関連した諸要素**」を認識し (Vgl.Schmoller, G., 1890. S.76.), 更に発展させた。シュモラーにとって、「**企業の歴史上での発展は心理上での教育過程 (psychologischer Erziehungsprozess) であり, 制度 (Institution) の展開過程である**」。歴史・倫理学派は、アメリカ流の**ビジネス・スクールの思考様式 (Denkstil) と販売論 (Absatzlehre) に対して決定的な影響を与えた**。1890年から1920年の間にアメリカの**ビジネス・スクール (Business・Schools)** を創った、総ての [国民] 経済学者と経済史家は、ドイツ語圏での歴史学派の代表者の下

(5) 古典派経済学について言及する時、通常、18世紀に活躍した、**スミス**や**リカード**や**ミル**をあげるが、[国民] 経済学に対して大きな影響を及ぼしたのは、19世紀に、研究対象を整理した、**ヘルマン**や、「**需要は供給を上回る**」というような法則を主張した、**セイ**である。そして、ドイツでは、19世紀の工業化により、**企業とリスク負担者**に対して大衆の関心が高まり、**経済学の教科書 (Lehrbuch)** が出版された。

で主に研究した（Vgl.Jones, D. G. u. Monieson, D. D. 1990.）（Vgl.Schneider, D. 1999. S.15.）⁽⁶⁾。

(5)新古典派のミクロ経済学（neoklassischen Mikroökonomie）の展開は、ここでは紙幅がないので、透写できない（nachzeichnen）。それは今日の価格、原価と資本調達各理論に対して基礎を置いた。しかし、新古典派の多分もっとも重要な作品、すなわち、アルフレッド・マーシャル〈Alfred Marshall 1842-1942, 主に英国のケンブリッジでの単科大学の教授〉の『経済学原理』（Principles of Economics, 1890.）が、ドイツ語圏の国民経済学と経営経済学において第二次世界大戦以前にはほとんど考慮されなかったことは、秘密として守られるべきではない⁽⁷⁾。また実践ではアービン・フィッシャー〈Irving Fisher 1867-1947, エールの経済学者〉の著作が注目されず、およそ1960年以降の投資計算（Investitionsrechnung）に関する論文で初めてしばしば引用された（Vgl.Fisher, I. 1896. とその後の著作）（Vgl.Schneider, D. 1999. S.15.）。

6. 経営経済学のアカデミックな独立と第二次世界大戦までの展開

(1)1898年以降の商科大学（Handelshochschule）の設立に、経営経済学の「誕生」（Geburt）のようなものを見るのは誤りである。一方で、商科大学の設立は地域上の観点でのみ革新である。というのは、商科大学の設立はフランス、ベルギーと USA の手本に従った。他方で、法律、外国語と〔国民〕経済学での商人の一般教育（Allgemeinbildung）を改善するために、もちろん、ドイツ帝国の大学における、負担者〈【筆者補足】リスク負担者〉に敵対する（unternehmerfeindlich）ものとして認めらる、歴史・倫理学派の〔国民〕経済学の自己理解（Selbstverständnis）〈【筆者補足】アイデンティティ〉により、商科大学は発生した（Vgl.Hennig, F.-W. 1990. S.67f.）（Vgl.Schneider, D. 1999. S.16.）。

商科大学では官房学の科学観（Wissenschaftsverständnis）はわずかにのみ変更されて復活した。1908年、従って、最初の商科大学の設立の後10年を経て初めて、記帳（Buchhal-

(6) この点、1883年から1884年に、カール・メンガーを中心とするオーストリア学派とグスタフ・シュモラーを中心とするドイツ歴史学派の間で繰り広げられた、経済学における方法論争で、ドイツ歴史学派は敗れたが、しかし、社会科学は「歴史的資料を歴史分析する」という研究姿勢が抹殺されたとみなすことは早計である。マックス・ウェーバーやゾンバルトの活動などを考えると、歴史学派の研究姿勢は存続し、シュナイダーの経営経済学の歴史についての業績も、この系譜に連なっているとみなせる。

(7) マーシャル著『経済学原理』は、彼の代表的な著作であるが、ニックリッシュの『経営経済』には、参照した記述が認められうる。また、英語圏でのマネジメント論では、シェルドンが、Marshall, A. (1919): Industry and Trade.: 佐原貴臣訳『産業と貿易』東京實文館1923年を、企業関係者が経済学を学習する時には利用すべきであると記載している（see.Sheldon. 1923. p.261 and p.270.: 参照。田代義範訳1974. 262頁 270-271頁）。

tung)と商業技術(Handelskunde)の研究者が、今日、「経営経済学」と呼ばれる、科学上の提携(wissenschaftliche Gemeinschaft)を展開し始めた。それは、商法典が商人の活動を規制するという広い意味で理解すれば、さしあたりは、まだ私経済学(Privatwirtschaftslehre)、あるいは、商業科学(Handelwissenschaft)という名称を有していた。それは、1912年以降に、境界を設けること(Abgrenzung)から、とにかく国民経済学に対する防衛(Einigelung)により、アカデミックな専門科学(Disziplin)として独立した。今日の経営経済学と呼ばれる科学上の提携(Gemeinschaft)の独立についてのメルクマールは以下のものである(Vgl.Schneider, D. 1999. S.16.)。つまり、

(a)2つの最初の専門雑誌(Zeitschrift für handelswissenschaftliche Forschung, 今日 ZfhF. と, Zeitschrift für Handelswissenschaft und Handelspraxis, 今日 DBW. が主に奉仕した, 商人の技法(kaufmännische Technik)(たとえば, 原価計算(Kostenrechnung))について経験を交換するために, 最初の理論上での論究(Erörterung)が現れた。1908/09年に, シュマーレンバッハは, 5年後に要約して公開された大学教授資格論文で, 限界効用学派(Grenznutzenschule)(たとえば, 機会原価の概念)による原価理論(Kostentheorie)を清算価格(Verrechnungspreis)についての理論(Lehre)のために応用しようとした。つまり, 希少要素を追加的に調達すべきであるならば, 限界原価(Grenzkost)が採用される。これらが調達されるべきでないならば, 希少な備蓄品(Bestand)の代替的な使用可能性の意味での限界効用(Grenznutzen)が採用された(Vgl.Schneider, D. 1999. S.16.)^⑧。

(b)ハインリッヒ・ニックリッシュ<Heinrich Nicklisch 1876-1946, 主にベルリンの単科大学の教授>の教科書(Lehrbuch)により, 最初の経営経済学総論(allgemeine Betriebswirtschaftslehre)が呈示されたが(Vgl.Nicklisch, H. 1912.), 以前の商業科学のテキスト(Lehrtext)の復活の試みを上回っていた(Vgl.Hellauer, J. 1910.; Schär, J. F. 1911.) (Vgl.Schneider, D. 1999. S.17.)^⑨。

⑧ シュマーレンバッハでは, Über Verrechnungspreise, in.ZfhF, 3. Jg. (1908/09)で, 研究方針が確定され, Die Privatwirtschaftslehre als Kunstlehre, in.ZfhF, 6. Jg. (1911/12)で, 研究姿勢, つまり, 今日, 彼の技術論と呼ばれる特徴が規定された。

⑨ シェーアはスイス人, ヘラウラーはオーストリア人であるが, 第一次世界大戦前の方法論争に共に係わったが, ニックリッシュと同様, 経営経済学の体系化に努めた。また, ニックリッシュの『経営経済』の第3分冊「計算制度」では, 共通必要経費(Aufwand)の配分の問題において, 実践で, 共通の資本に対する利子を共通費(Gemeinkosten), また, 資本の利用を共通必要経費とみなされる傾向があることを指摘した文献として, ヘラウラーの著があげられ(Vgl.Hellauer, J. 1928/1930.) (Vgl.Nicklisch, H. 1929/32. S.602 Fußnote 1), 「シェーアは, このような点<【筆者補足】つまり, 損益分岐点>を『死点』(toter Punkt)と呼ぶ」(Nicklisch, H. 1929/32. S.624.)と記載される。

D. シュナイダーによる「経営経済学の歴史」についての一考察（牧浦）

(c)1912年に、「金儲け論」(Profitlehre)としての私経済学(Privatwirtschaftslehre)を巡る論争(Auseinandersetzung)により、商業科学(Handelswissenschaft),あるいは、私経済学を教える単科大学の教員でのこのような提携(Gemeinschaft)は科学上での独立性を獲得した(Vgl.Schneider, D. 1999. S.17.)。

(2)科学としての私経済学(Privatwirtschaftslehre als Wissenschaft)を巡る争い(Streit)は、国民経済学での3年前の価値判断論争(Werturteilsstreit)の後の陣痛(Nachwehe)として生じた。価値判断論争のきっかけは当時のドイツの国民経済学の大多数からの独立と解されうる。つまり、1909年に、「社会政策学会」(Vereins für Socialpolitik)で、ゾンバルト〈Werner Sombart 1863-1941〉が「だれがわれわれの仲間(Kreis)以外に今日なお[国民]経済上での科学(nationalökonomische Wissenschaft)を信頼しているのか。しかも実践は全く確実に信頼しておらないし、本当に、実践がこのような科学を僅かにしか評価しないことを悪いとは私は解釈できない」(Sombart, W. 1909. S.569.)と主張した。マックス・ウェーバー〈Max, Weber 1864-1920, フライブルグ, ハイデルベルグとミュンヘンの単科大学の教授〉が先頭に立つ、40歳代の中頃の集団は、社会・経済政策の釈明(Rede)により去り、説明可能な理論(erklärende Theorien)に向かおうとした。これが価値判断論争のきっかけであった。この成り行きで国民経済学(Volkswirtschaftslehre)(当時は国家科学(Staatswissenschaft)と呼ばれていた)から社会学(Soziologie)と経営経済学(Betriebswirtschaftslehre)は分かれた(Vgl.Schneider, D. 1999. S.17.)。

この争いの後の陣痛として、国民経済学の教授は「彼らに信託された材料を全体の利害の立場から処理すべきである」ことをルヨ・ブレンターノ〈Lujo Brentano 1844-1931, ミュンヘンの国民経済学者〉は強調した(Vgl.Brentano, L. 1912/13. S.6.)。この姿勢から、商科大学に味方する彼の所見から何十年も距離を置こうと努めている、彼の同僚であるリチャード・エーレンベルク〈Richard Ehrenberg 1857-1921〉と(Vgl.Ehrenberg, R. 1910. 1912/13.), 負担者〈【筆者補足】リスク負担者〉(Unternehmer)の経済政策上の特殊な利害を助長していた、2人の若い[国民]経済学者である、ワイヤーマン〈Moritz Rudolf Weyermann 1876-1935, フライブルク, ベルンとイエーナでの単科大学の教授〉と、シェーニツ〈Hans Schönitz 1886-1915, フライブルグの大学講師, 1915年に戦死〉に対して彼は嫌疑を掛けた。しかし、ワイヤーマンとシェーニツはただマックス・ウェーバーの意味で、「価値判断のない(wertfrei)」(=説明可能な)(erklärende)私経済学を望んでいた(Vgl.Weyermann, M. u. Schönitz, H. 1912. z.B. S.48-54.)。このため、経営経済学に対する国民経済学側からの唯一のあからさまな攻撃は、商売上のねたみ(Brotneid)

とアカデミックな代表職位権 (Hohepriestertum) からのみではなくて、むしろ、何よりもまず国民経済学のイデオロギーの間での戦い (Kampf) によって、説明できる (Vgl.Schneider, D. 1999. S.17-18.)¹⁰⁾。

また、このイデオロギーは、当時のドイツ帝国の国民経済学者の、私経済学は単なる「金儲け論」であるという、私経済学に対する非難を伴っていた。その際、たとえば、ケネー (Quesnay)、アダム・スミス、リカード、ジョン・スユワート・ミル (Mill)、ジェボンズ (Jevons) のような、その専門 (Fach) のかなり多くの者が私欲 (Eigennutz) の追求は同時に全体の福祉 (Gemeinwohl) に役に立つという快樂主義 (Hedonismus)、あるいは、功利主義 (Utilitarismus) の倫理学に従っていることを故意に国民経済学者は無視した (Vgl.Schneider, D. 1999. S.18.)。

(3)私経済学の主張者の過半数は、彼らの専門が、経済政策上での知識ではなくて、私経済学上での知識 (privatwirtschaftlicher Erkenntnis) のみを導くことを強調した。それにも係わらず、社会上で義務付けられた科学目標を、1912/13年にヨハン・フリードリッヒ・シェーア (Johann Friedrich Schär, 1846-1924, チューリッヒとベルリンの単科大学の教授) は、1915年以降、シェーアに対する以前の批判に反して、奨励した。おそらくブレンターノ (筆者補足) が喚起した、国民経済学者は全体の利害の立場から処理すべきであるという主張に対して、ニックリッシュは個人の状況を踏まえた上での「全体の利害の立場」が認識できると考え、現実を重視しない国民経済学者の攻撃の影響下で、「ここでは、私経済学の主張者は彼らの著作では人をまず第一に、それから、個人の情況 (Verhältnis) を見る。……人は全体の肢体である。そして、彼らの行動 (Tun und Lassen) は全体に対する個人のこのような情況 (Verhältnis) により支配されているにちがいない」(Nicklisch, H. 1915/16. S.104.) とニックリッシュは述べた (Vgl.Schneider, D. 1999. S.18.)¹¹⁾。

10) 1872年に設立され、マックス・ウェーバーが、設立時から活躍していた、社会政策学会 (Vereins für Socialpolitik) 内での、1909年での対立から、国民経済学から社会学 (と経営経済学) が分裂したという史実を指摘し、更に、全体の利害から理論を展開する、国民経済学者と、負担者 (筆者補足) リスク負担者 (Unternehmer) の特殊な利害を重視する、私経済学者 (後の経営経済学者) の間で見解の相違よりも、価値判断を認めるか、価値判断を認めない「説明可能な理論」(erklärende Theorien) に限定するかという研究姿勢に、大学での職位に係わる感情が加わって、私経済学論争が起こったという、シュナイダーの説明は非常にリアリティなモノである。

11) この点、ニックリッシュが1915年に講演「利己心と義務感」を行なった時には、この論争は、第一次世界大戦の勃発などにより、一応終結していた。また、ルヨ・ブレンターノのような、論争に係わった国民経済学者は高齢化しており、私経済学 (後の経営経済学) では、ワイヤーマンと同年齢である、ニックリッシュ (Heinrich Nicklisch 1876-1946) が台頭していた。なお、ニックリッシュが批判した、ルヨ・ブレンターノは、全体としては無視していた国民経済学者の内で、私経済学の動向とその存在に注目するという立場にあったため、批判の根拠を私情に近いモノに採ることが望ましいと本稿では考える。

D. シュナイダーによる「経営経済学の歴史」についての一考察（牧浦）

シュマーレンバッハ〈Eugen Schmalembach 1873-1955〉は、1918年以降に初めて、競争均衡のための厚生経済学の理論（wohlfahrtsökonomisches Theorem）に対して経営内部の経済性を改善するための彼の熟慮を整合させることにより、**共同経済性**（Gemeinwirtschaftlichkeit）という目標に取り組んだ。模範をあげれば、この共同経済性は、部分的には彼の**動的貸借対照表観**（dynamische Bilanzauffassung）の初版（Vgl.Schmalenbach, E. 1919.）では、明らかに、**部門原価計算**（Teilkostenrechnung）の矛盾に満ちた先駆者として、いわゆる「**比例率**」（proportionaler Satz）による彼の**価格計算**（Preiskalkulation）を覆っている¹²⁾。共同経済性へのシュマーレンバッハの傾倒（Hinwendung）は、私経済学に対する国民経済学側からの攻撃の余韻として、しかもまた、私経済学は負担者【筆者補足】リスク負担者〉のための金儲けの科学とみなされるため、1918年以降の社会化への努力において帝国政府が私経済学の代表者を1人も審議に招かなかったことによっても、説明できる（Vgl.Schneider, D. 1999. S.18.）。

単なる金儲け論として嫌疑が掛けられた「私経済学」に比べて、**経営経済学**（Betriebswirtschaftslehre）という名称の社会政策上での中立的な響きは、（とりあえずケルンで）「私経済学」から「経営経済学」へという科学上の提携（Gemeinschaft）の名称変更に対して、決着を付けた。その後、「経営経済学者」として、1919年に、シュマーレンバッハは暫定的な国家経済委員会（vorläufiger Reichswirtschaftsrat）に招聘された（Vgl.Schmalenbach-Vereinigung, 1948. S.24.）。私経済学から「経営経済学」への名称変更と、個別経済上での研究での共同経済性という経済政策上での目標設定は、同一の原因、つまり、単なる金儲け論という非難に対する回避における反応である（Vgl.Schneider, D. 1999. S.18-19.）。

共同経済的な思考という流れに反して、ウィルヘルム・リーガー〈Wilhelm Rieger 1878-1971, ニュルンベルクとチュービンゲンの教授〉は、市場経済上での秩序に対する信奉を明らかにし、最後まで唯一の「私経済学者」と自称した。営利努力（Gewinnstreben）を、これに基づいて経営経済学が説明する理論は展開されるべき、企業目標であると彼はみなした（Vgl.Rieger, R. 1928.）（Vgl.Schneider, D. 1999. S.19.）。

(4)1920年まで、私経済学、あるいは、経営経済学は僅かに注目される存在（Dasein）に

¹²⁾ この点、ニックリッシュの『経営経済』では、操業度の変動が惹き起こす、必要経費の構造の変化への洞察は、必要経費の分析（Aufwandsanalyse）をもたらした。「この分析にとり、これらが、仮定された必要経費ではなくて、実際の必要経費と関係していることと、その業績（Ergebnis）では、これらができる限り現実を理解するようになることが重要であると確認されるべきである。専門の世界が最も頻繁に従事してきた、この方向での試みは、比例率の理論の構想（Konzeption der Lehre vom proportionlen Satz）をもたらした、シュマーレンバッハのモノである。これは、最初のモノではないし、成功したとも呼べない。……シュマーレンバッハの前に、シェーア（Schär, F.）がこのような問題に従事していた」（Nicklisch, H. 1929/32. S.553.）と批判する。

あった。貨幣価値の切下げ (Geldentwertung) と収支決算 (Bilanzierung) の問題に対する解決のための提案 (Lösungsvorschlag) が大衆の目に初めて尊敬に値する業績 (Leistung) をもたらした。ワルター・ラーテナウ (Walter, Rathenau 1867-1922, AEG とプロイセンの戦時内閣の資材配給部門の指導者で、1922年に国家外務大臣として暗殺される) のような実務家と、経営経済学の単科大学の教員達は、1920年10月までに、問題を認識し、後に国家財政局 (Reichsfinanzministerium) による正味実体維持に関する構想 (Konzept zur Nettosubstanzerhaltung) が従った、解決のための提案を展開した (Vgl.Schneider, D. 1994. S.226-238.)。以降10年で、これについての収支決算論での討議 (bilanztheoretische Diskussion) は2つの評価法を創り出した (Vgl.Schneider, D. 1999. S.19.)。

(a)フリッツ・シュミット (Fritz Schmidt 1882-1950, フランクフルトの単科大学の教授) は上昇する価格を伴う時間経過に対して根拠のある正味の収益 (quellenmässiger Reinertrag) の算定を解明した。彼は (たとい、最初でなくても) 総ての貸借対照表の有高と、必要経費 (Aufwand) と収益 (Ertrag) に対して取引日 (収益と必要経費に対する会計上有効な実現時点) での再調達価格による評価 (Bewertung zu Wiederbeschaffungspreisen am Umsatztag) を要求した (Vgl.Schmidt, F. 1921, 1929/1951.)。 (調達費, あるいは, 製作原価を上回る) 再調達原価での有高の評価による帳簿上の利益 (Buchgewinn) を「休止資産での価格変化」という公示強制引当金 (offene Zwangsrücklage) によって彼は中和した (neutralisieren)。「貨幣債権と貨幣債務の価値均衡」という前提を通じて、(利益は債権の発生の時点で既に実現され、利益に依存した支出は収入の流入の前に割り当てられる (auslösen) ため)、インフレーションでの資本調達の不備 (inflationäre Finanzierungslücke) という問題と、信用受取り, あるいは、顧客の頭金の支払いによるそれらの解消 (Abbau) の問題をはっきりさせた。インフレーション率が利率にどの程度既に「転嫁されているのか」については、シュミットの有機的時価貸借対照表 (organische Tageswertbilanz) では注目されなかった (Vgl.Schneider, D. 1999. S.19.)。

(b)ワルター・マールベルク (Walter Mahlberg 1884-1935, 最後はフライブルグの経営経済学者) とシュマーレンバッハは、購買力指数 (Kaufkraftindize) により貨幣価値の変更 (Geldwertänderung) を取り除く、決算上での利益算定 (bilanzielle Gewinnermittlung), 真の資本維持 (reale Kapitalerhaltung) のための計算技法 (Rechentechnik) を詳細に組み立てた (Vgl.Mahlberg, W. 1921/1923.; Schmalenbach, E. 1921.; 1922.)。実体維持 (Substanzerhaltung) と真の資本維持 (reale Kapitalerhaltung) の評価技法 (Mess-technik) は、20世紀の前半でのドイツ語圏での経営経済学の価値基準におけるもっとも

重要な貢献としてあげられる（Vgl.Schneider, D. 1999. S.19-20.）。

(5)商業経営論（Handelsbetriebslehre）の拡張（Ausbau）と共に、ヘラウラー〈Josef Hellauer 1871-1956〉、ヒルシュ〈Julius Hirsch 1882-1961〉、ザイフェルト〈Rudolf Seyffert 1893-1971〉らにより、**原価理論**（Kostentheorie）と**原価計算**（Kostenrechnung）が経営経済の研究の重要点にまで発展した。価値基準を源とする第2番目の業績は、世界恐慌の前と時期に、とにかくカール・エルスト・シュルツ〈Carl Ernst Schulz 1899-1959〉、フリッツ・シュミットとヘラウラーにより個々の環境条件（在庫品（Lager）の売却、多品種生産経営、支払能力の隘路、清算規定）に依存した多様な**価格下限**（Preisuntergrenz）に関する著作を形成した（Vgl.Schulz, C. E. 1928. ; Schmidt, F. 1930. S.129-135. ; Hellauer, J. 1931. S.128-145.）（Vgl.Schneider, D. 1999. S.20.）。

1928年に、**固定費の増加**（Zunahme der fixen Kosten）から**市場経済秩序の終焉**（Ende einer marktwirtschaftlichen Ordnung），つまり、カルテルと、国家計画による「拘束経済」が必然的に予想されることをシュマーレンバッハは心配した（Vgl.Schmalenbach, E. 1928.）。将来の経済体制のこのような向こう見ずな予測（Prognose）について国民経済学者達は討議したのに対して、経営経済学の代表者はこれについては口を噤んでいた。彼らは、自己の研究領域を経済秩序の問題に含めることを拒否した（Vgl.Schneider, D. 1999. S.20.）。

これに続いてすぐ、国家社会主義の時代（1933-1945）では、国民の・経済の原理（völkisch-wirtschaftliche Doktrin）に対して反対を唱えることは命にとり危険なものになった。1938年に、これに対して、経営経済学者のある者、レーマン〈Max Rudolf Lehmann 1886-1965〉とホフマン〈Alexander Hoffmann 1879-1946〉は注目すべき大胆さで反対し、他の者は国家社会主義の共同体のくだらないおしゃべりに失望したり（Vgl.Nicklisch, H. 1933. S.307.），取り入ったりした（Vgl.Schneider, D. 1999. S.20.）^③。

7. 第二次世界大戦後の経営経済学

(1)第二次世界大戦後の経営経済の研究の復活は**経済秩序**（Wirtschaftsordnung）での**研究対象**（Untersuchungsobjekt）の**一体的存在**（Eingebundensein）を、つまり、「**経済取引**（Wirtschaftsumsatz）の流れにおける**経済上の循環の通過場所として経営**（Betrieb

^③ シュマーレンバッハは、1928年に、経営経済学会で、固定費の増加により、自由経済が崩壊すると述べたが（Vgl.Schmalenbach, E. 1928.），ナチスの時代に、新経済体制論を主張した者の1人として、ニックリッシュを忘却できない（Vgl.Nicklisch, H. 1933b. ; 1933c. ; 1934. ; 1935.）。また、彼は、1909年以降、カルテルの問題についても適宜言及してきた（Vgl.Nicklisch, 1909.）。

als eine Durchgangsstelle des wirtschaftlichen Kreislaufs) を見るという動的な・有機的な思考にドイツの経営経済学はその進歩を主に負っている」ことを自明なものとしていたが、このことを、フリッツ・シュミットは、同時に1950年に ZfB. の復刻を公表した、彼の最後の論文で書き示した (Vgl.Schmidt, F. 1950.)。シュマーレンバッハは、以前に既に「独自の統制 (Lenkung) が装備された有機的組織 (Organismus) を経営」とみなし、「経営は国家 (Land) の経済の全組織体 (Gesamtkörper) では単なる器官 (Organ) である」と述べていた (Vgl.Schmalenbach, E. 1948. S.24.)。コンナード・メロヴィッツ (Konrad Mellerowicz 1891-1984, ベルリンの単科大学の教授) は、このイメージ (Bild) を、経済秩序と経営秩序 (Betriebsordnung) の情況 (Verhältnis) に関する彼の熟慮で受け継いだ (Vgl.Mellerowicz, K. 1950.) (Vgl.Schneider, D. 1999. S.20-21.)。

最初の商科大学の50周年祝賀とシュマーレンバッハの75歳の誕生日にプログラムとして定義されたような、「企業の経済性理論 (Wirtschaftlichkeitslehre)」としての経営経済学に反対して、「企業 (Unternehmen) の物的環境と社会環境 (Sach- und Sozialwelt) を同様に包括する理論」を、マルチン・ローマン (Martin Lohman 1901-1193, フライブルクの経営経済学者) は最初に要求し (Vgl.Lohmann, 1949, S.19.)、カール・ハックス (Karl Hax 1901-1978, とりわけフランクフルトの教授) は対抗した。「もちろん、経営経済学はまた経営社会学 (Betriebssoziologie) の方向でも展開できる。しかし、その場合にはそれは経済科学 (Wirtschaftswissenschaft) ではもはやない。また、比較されれば、本来の「社会的な」立場 (Haltung) が一層有効なものとして際だってくるが、唯物主義の世界観の薄明かり (Zwielicht) の中で……経済性原理の代表者を眺める時には、問題の答えは求められない。これは、波風を立てない、かつ、都合の良い定番形式 (Formel) ではあるが、問題を回避し、しかも答えに全く貢献しない」(Hax, K. 1949. S.357.)。エーリッヒ・シェーファー (Erich Schäfer 1900-1984, 主にニュールンベルグの単科大学の教授) は同様に明確に態度 (Stellung) を決めた (Vgl.Schäfer, E. 1952.) (Vgl.Schneider, D. 1999. S.21.)⁴⁴⁾。

(2) エーリッヒ・グーテンベルグ (Erich Gutenberg 1897-1984, 主にケルンの単科大学の教授) が、1951年に、ミクロ経済学 (Mikroökonomie) の生産論の批判と、独占的な競争の理論に基づいて、『経営経済学原理』(Grundlage der Betriebswirtschaftslehre)

⁴⁴⁾ ドイツでは、1872年に、「社会政策学会」(Vereins für Sozialpolitik) が設立され、ウェーバーらにより、経営社会学が検討されていたが、第二次世界大戦後に、人間関係や経営倫理を検討する、英米圏のマネジメント論 (Managementlehre) が導入された時、経営社会学と経営経済学の関係について問題視したのは、経営社会学者であった (Vgl.Dahrendorf, R., 1956. 1972.)。

D. シュナイダーによる「経営経済学の歴史」についての一考察（牧浦）

についての彼の論理（Verständis）を構築して以降、市場経済の精神（Wille）により支えられ、経済理論（Wirtschaftstheorie）に基づいて構成される経営経済学と、企業の管理（Unternehmungsführung）の倫理・社会上での責任をアピールし、総てを包括する行動科学、あるいは、社会科学（Verhaltens- bzw. Sozialwissenschaft）の翼の下に身を潜めようとするマネジメント論（Managementlehre）の間での葛藤（Zwiesplat）が明確に掘り起こされた。抵抗なしに（ohne Widerstand）、今まで本質上では実践的に形成されてきた経営経済学に、本質上では説明可能な理論（erklärende Theorie）を志向するマイクロ経済学（Mikroökonomie）を組み入れること（Einbau）が受け入れられた⁽⁵⁾。「経営経済学の根源（Ursprung）と目的は個別経済の実践にある。……経営経済学は実践上での経営に役に立つ……べきである」。このような要求を、グーテンベルクの理論化の努力に反対して、メロヴィッツは設定した（Vgl.Mellerowicz, K. 1952. S.146.）（Vgl.Schneider, D. 1999. S.21-22.）。

表面では、この方法論争（Methodenstreit）においては、（無批判に、営業税の費用曲線を継承した、メロヴィッツは、営業税に関するグーテンベルクの批判により、自己の理論（Lehre）が脅迫されたときみなしたが）、費用曲線の経過と「数値上で演繹される方法」の賛否が問題になった。関連した発言要求（Wortmeldung）が示すように（Vgl.Löffelholz, J. 1952. ; Fischer, G. 1952.），グーテンベルクの経済理論上の見解により、総合的な組織科学としての経営経済学（Betriebswirtschaftslehre als ganzheitlicher Organisationswissenschaft）（現在の用語の使用では、学際的なマネジメントの科学（interdisziplinäre Managementwissenschaft））の創始者達は脅迫されたと感じた（Vgl.Schneider, D. 1999. S.22.）。

(3)ほぼ1970年までにほとんど支配的な役割に成長した、マイクロ経済学的に基礎付けられ、最適化技法（Optimierungstechnik）での企業研究により洗練された経営経済学を、最初に、販売問題の研究者（Arbeitende）の大多数が見捨てた。彼らはアメリカ流の「マーケティング」（Marketing）を輸入した。彼らにより退けられた、**【筆者補足】**ジョン・ロビンソンらによる、不完全競争の価格理論が、エドワード・ハウグスティン・チェンバリン〈Edward Hastings Chamberlin 1899-1967, ケンブリッジ, マサチューセッツの

(5) 実際には、マイクロ経済学（Mikroökonomie）が、本質上では、複雑で説明できない現実を軽視して、たとえば、完全競争市場に代表される、非現実的な仮定下で、命題を引き出してきたため、仮定と引き出される命題の間での論理の一貫性、つまり、論理の反証が難しい、説明可能な理論（erklärende Theorie）を目指してきたが、実践上の要求に対応しづらいモノになってきた。現状では、たとえば、MMの主張に対する批判に代表されるが、マイクロ経済学の批判は、仮定の非現実性から行われてきた。

経済学者〉の競争均衡についての新古典派の学説に反対し、顧客態度への影響についての学説 (Lehre von der Beeinflussung des Käuferverhaltens) と市場過程への現実性を重視した接近 (realitätsbezogene Annäherung an Marktprozess) として、完全に構想されていることは、専門科学の歴史でのまるでジョークのような出来事 (Treppenwitz) に属する (Vgl. Chamberlin, 1933/1962.) (Vgl. Schneider, D. 1999. S.22.)⁶⁶⁾。

(4)単科大学での講義、とりわけ、主要研究での**経営経済学総論の分裂過程** (Auflösungsprozess der Allgemeinen Betriebswirtschaftslehre) は、「経営経済学」という単科大学での連携 (Hochschulgemeinschaft) の、対立する (経済理論上 (wirtschaftstheoretisch) か、あるいは、社会科学上 (sozialwissenschaftlich) に定着させるかという) 思考形式での連携 (Denkstilgemeinschaft) での、1970年以降では常にだれでも知ようになった分割 (Spaltung) を伴っていた。これに対する根拠は、最近25年間【筆者補足】20世紀の最後の4半世紀で研究が特殊な経営経済学の構築に向けて常により強く舵が向けられ (verlagern), その際、以前の**経済分野論** (Wirtschaftszweiglehre) (とにかく、工業経営論、商業経営論、銀行経営論) が遙かに強く細分化された**機能論** (Funktionslehre) によって圧倒的に取り替わられたことにある (Vgl. Schneider, D. 1999. S.22.)。

扇のように体系的に広がる専門化 (Spezialisierung) により、(正規の、あるいは、今日 C4) **教授の人数** (Zahl der Professoren) は、6人 (1920年) から、26人 (1938年)、31人 (1953年)、304人 (1980年) を経て、351人 (1994/5年) に増加した。第二次世界大戦以前の増減の後、7,030人 (1920年) から、2,833人 (1938年) を経て、1953年に (5,786人の国民経済学と共に、共通した114人の経済科学 (Wirtschaftswissenschaft) をプラスした) 9,691人、1980年に (11,985人の国民経済学と共に、共通した22,547人の経済科学をプラスした) 54,146人を経た、1994/5年に (23,831人の国民経済学と共に、共通した80,401人の経済科学をプラスした) 139,207人の大学生を抱えるが、最近20年間で、**巨大な学生を抱える専門科学** (Massen-Studienfach) に経営経済学は爆発的に急増した (Vgl. Schneider,

⁶⁶⁾ 相互に影響力を及ぼせない、複数の供給者と消費者を前提にする、完全競争市場を前提にした、マイクロ経済学が目指す、持続的な価格での市場均衡を現実に体験したことがないという史実から、1933年に、チェンバリンは、消費者に特定分野で大きな影響力を有する、供給者を1企業に限定する独占競争を前提にして、市場での価格を検討する、『独占競争の理論』(The Theory of Monopolistic Competition, Cambridge/Mass. 1933, 8.ed., 1962.) を発表した。しかし、同年に、ジョーン・ロビンソン (Joan Violet Robinson 1903-1983) により、供給者の競争の条件を現実により近く設定すると、どのような市場での価格の状況が発生するのかを検討する、『不完全競争の経済学』(The Economics of Imperfect Competition, London 1933. : 加藤泰男訳 文雅堂銀行研究社 1956年) が出版されたため、彼の主張は比較され、第二次世界大戦後も批判され続けた。この点、グーテンベルクと彼の後継者は、マイクロ経済学 (の生産論) を批判しながら (正確に言えば、マイクロ経済学の理論を部分的に修正して、吸収しながら)、マイクロ経済学者からも批判され続けた「独占的な競争の理論」に固執したため、全体として、理論の整合性を喪失した。

D. 1999. S.22-23.)。

(5)その際、個々の**特殊経営経済学** (Spezielle Betriebswirtschaftslehre) では、異なる方法論上での目の付け方 (methodologische Sichtweise) により、研究成果が獲得されようとしている (Vgl.Schneider, D. 1999. S.23.)。

1970年以降、ドイツ語圏の経営経済学では、販売と組織（あるいは、人事と企業の管理 (Unternehmungsführung)）の問題についての研究者 (Forschende) がかなりの部分で「社会科学の基本構想」 (sozialwissenschaftliches Basiskonzept), あるいは、**学際的なマネジメントの科学** (interdisziplinäre Managementwissenschaft) に従っているのに対して、その時まで概念上の体系化と大雑把な決まり文句 (Faustformeln) を越えてはほとんど手を出さなかった、投資と資本調達についての学説が、この時以来、経済理論上での目の付け方 (wirtschaftstheoretische Sichtweise) を選択し、ほぼ1980年以降、資本市場均衡モデル (Kapitalmarktgleichgewichtsmodelle) を補強として頼っている。〈【筆者補足】アメリカのファイナンス論にウエートを移した〉。しかし、競争を不均衡での行動として競争均衡のモデルが解消されるものとして定義する (ゼロ点に縮小する) のに対して、経営経済学の研究のこの分門に対しては、優勢な計画経済の可能性 (Können) とその過大評価に対して、市場経済の精神 (Wille) が対になること (paaren) が認められている (Vgl.Schneider, D. 1989.) (Vgl.Schneider, D. 1999. S.23.)⁷⁾。

1980年代の半ば頃、資本調達理論 (Finanzierungstheorie) は——税法上と商法上の取

(7) 第二次世界大戦の敗戦国では、戦勝国で展開された**学際的なマネジメントの科学** (interdisziplinäre Managementwissenschaft) の導入に努められた。その際、西ドイツでは、経営経済学と、国民経済学 (Volkswirtschaft), ミクロ経済学 (Mikroökonomie) や制度派の経済学 (Institutionenökonomie) などとの区別、あるいは、経営社会学や経営心理学との区別を軽視するか、確保するのが問題になった。わが国では、各論として、マーケティング、生産や、財務、労務などの部門別経営学 (各論) が総論よりも重視されたが、戦略論、意思決定論、組織論などと称して、実務を重視して、理解に努める者と、具体的な方法論を見付けることは困難であったが、戦前と同様に方法論を見付けようとする者との分離が目立ってきた。第二次世界大戦後、英語圏での「国民」経済学 (Nationalökonomie), 制度派のミクロ経済学 (institutionelle Mikroökonomie) では、1950年代から、証券市場のモデルを用いた、資本調達と企業価値の関係が目ざされ、たとえば、MMらにより、最適な資本構成や配当政策について論争が行われ、1960年代からは、たとえば、CAPM などのような、市場均衡での企業価値を決定するモデルが検討され、このようなモデルを用いて、実際に、市場から得られるデータなどから、モデルの有効性などについて検証することが行われた。しかし、1970年代には、マネタリスト (monetarist) の登場で、経済政策などでは、後期古典派の (国民) 経済学者 (spätklassischer Nationalökonom) は分裂した。この点、西ドイツでは、たとえば、ニックリッシュの『経営経済』の第3分冊が「計算制度」であったが、1950年代の後半から、たとえば、G. フィッシャーのように、資本の循環を伝統的な調達・製作・販売から、資本調達と投資に纏める傾向が強まり、アルバハやヤコブらにより、投資決定モデルを巡って論争が行われ、シュナイダーが説明するように、1970年代には、投資と資本調達論として纏められ、ほぼ1980年以降、資本市場均衡モデル (Kapitalmarktgleichgewichtsmodelle) を補強として頼るようになった。また、同時代に、経済学の状況に注目しながら、ドイツ語圏では、ケーファーやコジオールなどにより、未来志向的な支払能力を目指して、資金運動計算、運動貸借対照表、バガトリッシュ・ピランツなどの、計算制度の検討が目立つようになった。

支勘定 (Rechungslegung) の学説と同様に——競争秩序 (Wettbewerbsordnung) 内での諸制度の理論 (Theorie der Institutionen) に目を向けた。その際、1998年までの研究では、制度派のミクロ経済学 (institutionelle Mikroökonomie) の継承と拡大展開が前面に出てきた。つまり、

- 資本市場、決算と租税の権利 (Kapitalmarkt- Bilanz- und Steuerrecht) の経済上での分析、労働と競争の権利のアプローチの領域 (ansatzweise) の広い部分を含む、処分権についての学説 (Lehre von den Verfügungsrecht)

- 市場関係に比べて、階層的な組織 (hierarchische Organisation) をとりわけ説明しようとする、取引費用のアプローチ (Transaktionskostenansatz)

- プリンシパル・エージェントモデルについての学説 (Lehre von den Principal-Agent-Modellen)。これは、モデルとして、預託者 (Auftraggeber) と、彼らにより与えられる報酬の委託者 (Entgelt Beauftragte) の関係 (Beziehung) を扱う。その際、これは、全期間に互って、契約を締結した市場のパートナーの権利と義務が完全にはリストアップされないか、たとえば、違反が証明されえないため、法律上では強制されえない、いわゆる不完全な契約を取り扱う (Vgl.Schneider, D. 1999. S.23-24.)。

制度派の経済学 (Institutionenökonomie) による研究は、経営学総論への関心を蘇生させ、最近では、また通増的に、販売論 (Absatzlehre) と組織論 (Organisationslehre)、そして新たに人的資源管理論 (Personalwirtschaftslehre) で取りあげている。その間、制度派の経済学のアプローチは、持続した競争上の有効性を約束してきた、市場過程と、資源についての革新的な目の付け方 (Sichtweise) と、負担者 <【筆者補足】リスク負担者> の機能 (Unternehmerfunktion) の執行 (Ausüben) についての学説を中心にして拡張された (Vgl.Schneider, D. 1999. S.24.)^⑧。

⑧ シュナイダーの考えに従えば、18世紀の後半に、新古典派の Nationalökonomie に属する、ミルやヘルマンにより始められた、処分権についての学説 (Lehre von den Verfügungsrecht) (Vgl.Schneider, D. 1999. S.14-15.) と、第二次世界大戦を挟む、コースの2つの論文により始まった、取引費用のアプローチと (see.Coase, R., 1937. ; Coase, R., 1960.), ジェンセンとメクリッシュの1976年の論文を先駆けとするプリンシパル・エージェントモデルについての学説 (see.Jensen, M., and Meckling, W., 1976.) は、競争秩序 (Wettbewerbsordnung) 内での諸制度の理論 (Theorie der Institutionen) と考えれば、当時の理論に対して革新的なアプローチを導入しようとする試みとみなせる。しかし、これら3つのアプローチにより、制度派のミクロ経済学 (institutionelle Mikroökonomie) の新しい課題が提示されたと主張できるかもしれないが、制度派のミクロ経済学の継承と拡大展開が前面に出てきたと主張できるのであろうか (Vgl.Schneider, D. 1999. S.23-24.)。また、経済学との区別はもちろん、経営社会学や経営心理学などの区分を希薄化して、たとえば、経営資源管理論に統一するために、「労務論」を廃して、新たに「人的資源管理論」(Personalwirtschaftslehre) として取りあげる意義は存在するののか。このような提案は、シュナイダーが比喩として用いられる「歴史を無視したマネジメントの科学の思考形式 (Denkstil) の変種 (Spielart) に関する望み (Lust)、つまり、古い葡萄酒のみをブ

II 論文「経営経済学での不十分な歴史認識によるマネジメントの誤り」 (1984)

問題設定

多くの実務家と、非常に多くの経営経済の単科大学の教員は、次のような見解を主張する。すなわち、マネジメントが技術であるならば、折々の最新の英語圏の (angelsächsisch) マネジメントの方法、あるいは、モデルを移入し (übersetzen), 学ぶべきである。以前の、歴史上の継承 (Überkommene) は、競争では、保存できない。それは、古くさくなり、このため、根拠を喪失させられる (Vgl.Schneider, D. 1984. S.114.)。【中略】

この寄稿の目的は、経営経済学と、これと共に企業の管理 (Unternehmensführung) にとり科学史が無用であるという広く流布している見解を問題にすることである (Vgl.Schneider, D. 1984. S.114.)。

1. 歴史を無視したマネジメントの科学の思考形式

経営経済学の歴史認識 (Geschichtsbewußtsein), 特に, 経営経済学により用いられた技術と理論が展開された方法についての知識は役に立たないという目の付け方 (Sichtweise) は、歴史を無視したマネジメントの科学の思考形式 (Denkstil von der geschichtslosen Managementwissenschaft) と呼ばれる。今日の計画設定論と原価論 (Planung- und Kostenlehre) から折々の4つの例に関して、このような思考形式が証明される (belegen) (Vgl. Schneider, D. 1984. S.114.)。

↘新しい革袋にみたすことを誘発させる (veranlassen)」〈【筆者補足】結果として革袋は破れる〉 (Schneider, D. 1984. S.120.) 行為ではなからうか。シュナイダーは、登場時期を異にする、これら3つのアプローチが、持続した競争上の有効性を約束してきた、市場過程と、資源についての革新的な目の付け方 (Sichtweise) と、負担者〈【筆者補足】リスク負担者〉の機能 (Unternehmerfunktion) の執行 (Ausüben) についてアプローチとして評価し、1970年代の後半以降に、注目する動きが経営経済学で現れていることから (Vgl.Schneider, D. 1999. S.24.), 第二次世界大戦後に、経済理論上 (wirtschaftstheoretisch) に留まろうとする、ゲーテンベルクの論理に対して、社会科学上 (sozialwissenschaftlich) で定着させるため、学際的なマネジメントの科学 (interdisziplinäre Managementwissenschaft) の立場を主張した (Vgl.Schneider, D. 1999. S.22.)。具体的には、シュナイダーは、マネジメントの科学が、その独自性が希薄になること、ドイツには、リスク負担者の機能については、農業、商業と工業を共通して把握する生計論 (Erwerbslehre) として19世紀に始まっていることや (Vgl.Seneuil, J. G. 1855. S.184. ; Schneider, D. 1999. S.8.), 第二次世界大戦後に、G. フィッシャーらにより、アメリカで登場した、サイモンやマーチの「意思決定論」や「組織論」が紹介されていることを十分に認識していたが、伝統のあるリスク負担者の機能論から検討を開始した。このシュナイダーのアプローチは、1980年代に顕著になった「経営経済学の多様化」の1つの例であるが、ピゴー・ディテル・フランク (Vgl.Picot, A., Dietl, H. u. Frank, E.: Organization, 1997.: 丹沢安治・榊原研五・田川克生・小山明宏・渡辺敏雄・宮城徹訳『新制度派経済学による組織入門』白桃書房1999年) や、シャンツらによる「批判的合理主義」のアプローチとは異なるものとみなせる (Vgl.Schanz, G., 1975.)。

例1。計画設定論 (Planungstheorie) は、今日、状態樹系と決定樹系により知られている (lernen)。状態樹系と決定樹系は、20世紀の終わりでの経営経済学の教科書で、英語圏のマネジメントの記述での初めての移入により、20世紀の最後の経営経済学の教科書に現れた (Vgl.Schneider, D. 1984. S.114.)。

しかし、これは、状態樹系と決定樹系を用いた計画設定 (Planung) に、新しい時代の業績 (Errungenschaft) を見付けられることを意味しない。代替的な将来状況での論理上での決定を解説するために、紀元前3世紀に、ストア学派の哲学者クリュシッポス (Chrysisippos 紀元前280年頃-207年頃 クレアンテースの弟子で、その跡を継いでストア派の学頭となった) は、道が3つに分かれる、ある場所で、獲物を追跡している、犬の例を選択している。犬は、2つの道で足跡を見付けようとし、躊躇せず、更にかき回ること無しに、第3の道で後を追う。というのは、可能性の予想される件数の内、1つを残して、総てが除外される時に、残されたモノは正当であるべきであるからである (Vgl.David, F.N. 1962. S.23.)⁹⁹。古代ギリシヤの犬では、既に、状態樹系で決定が実行されたならば、このような簡単な計画設定の概念が、1960年後まで、経営経済学では知られなかったのかと、英語圏のマネジメントの文献から初めて移行されるべきであったのかという問題が生ずる (Vgl.Schneider, D. 1984. S.114-115.)。

例2。また、今日、臨界価値法 (Methode der kritischen Werte)、あるいは、感度分析と呼ばれているモノは、本質上では、20世紀の最後に、企業の調査 (Unternehmensforschung) の方法の結果として、常識 (Allgemeingut) になった (Vgl.Schneider, D. 1984. S.115.)。

しかし、正確には、これは、総ての方法上での整理 (Sauberkeit) において、ヨハン・フォン・チューネン (Johann Heinrich von Thünen 1783-1850, メルケレンベルグに定住した地主) により呈示されたが、彼は、例外なしに、国民経済学の教義 (volkswirtschaftliche Lehrmeinung) の歴史において、彼の孤立した国家の方法により賞賛された (Vgl. Thünen, J. H. 1842/1850. S.231f.)。今日では、部分モデル (Partialmodell)、ケテリス・パリブス分析 (ceteris paribus Analyse) と好んで呼ばれる。しかし、彼は、明らかに、経営経済学者により、ほとんど、あるいは、一面的な視点下でのみ読まれる。1922年に、チューネンについての学位論文を公開した、グーテンベルクでさえ、計画設定計算 (Planungsrechnung) についてのチューネンの詳論を感度分析として取り扱わなかった (Vgl.Gutenberg,

⁹⁹ 状態樹系では、予想される選択肢に対して、その発生確率と共に、満足できる解が含まれていることや、選択のルールが決められていることなどが前提である。

D. シュナイダーによる「経営経済学の歴史」についての一考察（牧浦）

E. 1922. S.118. ; Schneider, D. 1981. S.165.)。もちろん、学位申請の時期には、ゲーテンベルクは、彼の『経営経済学原理』の後の出版に比べて、数理上での技術の適用には非常に控えめに向かい合っていたが、後に出版された『経営経済学原理』では、おそらく彼の弟子 (Schüler) の影響により、正に、この最適化の技術は広い領域を獲得した。〈【筆者補足】この点、数理上での技術の適用は、科学の理論と歴史、たとえば、経営経済学と経営経済学史の理解に比べて、比較的容易であろう〉 (Vgl.Schneider, D. 1984. S.115.)。

例 3。原価計算の文献では、一般に、計画原価計算 (Plankostenrechnung) は実績原価計算 (Istkostenrechnung) の拡大展開であるような、印象を呼び起こす。計画原価計算は、本質上では、第二次世界大戦後に初めて、ここでもアメリカの標準原価計算 (standard costing) から、ドイツの経営経済学の文献にすり込まれた (Vgl.Schneider, D. 1984. S.115.)。

だが、計画原価計算は、本質上では、第二次世界大戦後に初めて、実績原価計算の拡大展開として生じたことは当てはまらない。予測に対する実際の乖離 (Abweichen) に対する手際の良い (sauber) 原因分析を有する計画原価計算は、歴史上では、実際原価計算の構築以前に生じた。明らかに大昔には、精神上の通達 (Obrigkeit)、後には世俗的な通達により、臣下 (Untertant) が実施すべきことが、計画で確定された。このような技術は、予測・実際・比較のために、18世紀の終わりまで、ドイツの領主 (Fürst) の経営では、継続されていた。1802年に、ブラウンシュヴァイク領のリューネブルクの管理官フェルデルドルフ (Leopold Friedrich Frederdorff 1737-1814) は、良い製鉄管理 (Eisenhütten・Ökonomie) のための実務上での指導書 (Anleitung) を公開し、そこで、彼は、製鉄所の生産計画、販売計画と資金計画を記載するだけではなくて、むしろまた、予測からの実際の乖離 (Abweichung) の原因分析を伴う、改造された (ausgebaute) 計画原価計算を呈示した (Vgl.Fredersdorff, L. F. 1802.) (Vgl.Schneider, D. 1984. S.115-116.)。

例 4。経済科学 (Wirtschaftswissenschaft) のほとんど総ての学生は、損益分岐点 (break-even-point) という名称下で、売上げが初めて総原価を補償する、生産容量 (Ausbringungsmenge) を知っている。しかし、名付けは発生の歴史を間違わせる (Vgl. Schneider, D. 1984. S.116.)。

1822年に、ドルトムントの鉱山官吏 (Bergassessor)、オーエンハウゼン (von Oeynhausen) は、炭坑 (Steinkohlenzechen) のための最初の投資計算 (Investitionsrechnung) だけではなくて、むしろ同時に、原価を補償する生産量 (kostendeckende Ausbringung) の計算を記載した (Vgl.von Oeynhausen. 1822. S.313.)。これは、損益分岐点 (breck-even-chart) という名称にたぶん遡れる、アメリカの技師、ヘンリー・ヘス (Henry Hess) の

損益分岐点より80年前 (see.Hess, H. 1903. p.367-379.), 経営経済学の創設者の1人である, シェーア (Johann Friedrich Schär 1846-1924, チューリッヒとベルリンの単科大学の教授) による, 「死点」(toter Punkt) という名称の下で, 原価を補償する生産量の計算より90年前である (Vgl.Schär, J. F. 1911. S.134-139.) (Vgl.Schneider, D. 1984. S.116.)。

組織論, 生産論, 販売論, あるいは, 資本調達論 (Finanzierung) からの, その他の例は, 「総てのモノは既に一度表されている」という有名な文章を勧める (nahelegen)。しかし, その代わり, より重要な問い, すなわち, 計画設定, 計画計算と経済性のための制御のためのこのような以前のアプローチが, 教科書で最初に強要されずに, むしろ, 第二次世界大戦後に初めて英語圏のマネジメントの処置 (Managementschrift) から移行されたことから, マネジメントの科学 (Managementwissenschaft) を多様なモノと解させる, 事実に対してどのような結果が生ずるのかに答えられるべきである (Vgl.Schneider, D. 1984. S.116.)²⁰⁾。

2. 歴史を無視したマネジメントの科学の思考形式の企業と社会政策の結果

ややより大きな科学史上の関心では, 今日の経営科学上での計画設定 (Planung), 計画原価計算と投資計算の基礎は半世紀より早く (【筆者補足】世界恐慌の直後から) 教えられたであろう (lehren) (Vgl.Schneider, D. 1984. S.117.)。

実践での企業の管理 (Unternehmensführung) に今日通用している技術を実際に多少用いるならば, たとえば, 今日の計画設定技術と制御手段を有する多くの企業 (Unternehmung) は, 1930年代の初めの世界経済の危機をよりうまく克服できたであろうことは, 例外とみなせない (nicht ausschließen)。もちろん, 従うことはより大胆で (gewagt) あったろう。半世紀より以前に, より良い経営経済上の技術は, 1929年以降の世界経済の危機から始まる, 国家社会主義への展開と, これと共に, 第二次世界大戦を阻止できたであろう²¹⁾。しかし, たとえば, 1970年に, マルクス主義者のアルフレート・ゾーン・レー

²⁰⁾ 史実を考察する時に, 歴史状況について配慮しなければ, 最近の研究テーマを概観することに終始することになる。シュナイダーの見解では, 最近の研究テーマの1つは, 経済理論上 (wirtschaftstheoretisch) に留まろうとする, ゲーテンベルクの論理に対して, 社会科学上 (sozialwissenschaftlich) で定着させるため, 学際的なマネジメントの科学 (interdisziplinäre Managementwissenschaft) の立場を採用するのであり (Vgl.Schneider, D. 1999. S.22.), 具体的な研究のテーマはリスク負担者 (Unternehmer) の機能である (Vgl.Schneider, D. 1999. S.24.)。なお, たとえば, 第二次世界大戦後の財務論では, MM, CAPMなどの言葉が, その発生の背景と, 自国での必要性を軽視して, たとえば, ノーベル賞を採った, つまり, 金融・証券業界に有利な理論と認められたことだけで, 実務の世界 (マネジメントの処置) ではなくて, 学問の世界で普及している。

²¹⁾ ドイツとわが国では, 世界恐慌以前に, 1910年代のテイラー・システムは一部の職場で利用されていた。また, 1924年から1933年に行われた, ホーソン実験は, 実務の世界 (マネジメントの)

D. シュナイダーによる「経営経済学の歴史」についての一考察（牧浦）

テル〈Alfred Sohn-Rethel 1899-1990, ドイツの経済学者, 社会哲学者〉は, 国家社会主義を経済上での必然的なモノと主張した (Vgl.Sohn-Rethel, A. 1970. S.144.)。というのは, 経営経済 (Betriebsökonomie) と市場経済 (Marktökonomie) の相互矛盾 (Auseinanderklaffen) が, 20年代に, 資本主義の生産様式の破産 (Bankrott) を示唆し, 資本主義の生産を, 純粋に経営経済上の必要性に従った市場に依存しないで, 継続する (【筆者補足】統制経済, カルテル) より, 他の代替案は存在しなかったからである。このため, 当事, 経営経済により, 長く生き延びられない (herwesen) ことに異議を唱えることは適切と思われた。工業化以前の時期, あるいは, 工業化の開始による, 計画設定技術と制御技術は忘れ去られ, 市場経済への回帰 (Kehrtwendung) 後に初めて, 正に (gerade) 資本主義的に残った国 (【筆者補足】第一次世界大戦で金が集積された, アメリカや, 天然資源を豊富に有する国) からの輸入により, 「再発見された」 (wiederdecken)。フリードリッヒ・フォン・ハイエク (Friedrich August von Hayek 1899-1992, オーストリア・ウィーン生まれの経済学者, 哲学者) は, 「発見手段としての競争」で, 「再発見の手法」としての多数のマネジメントの技術 (Managementttechnik) では, 良い思い付き (Einfall) が, 分別のある, 威厳のある, 財政上の管財人 (kluger fürstlicher, kameralistischer Verwalter) であることを示唆した (Vgl.von Hayek, F. A. 1968. S.249-265.) (Vgl.Schneider, D. 1984. S.117.)^㉒。

ここから次のことが結論として引き出される。すなわち, 正に, 歴史を無視したマネジメントの科学 (geschichtslose Managementwissenschaft) としての経営経済学の自己理解 (Selbstverständnis) (【筆者補足】アイデンティティ) は, 実践に何十年後に役に立つため, 企業の管理の適宜の理論をもたらさない (Vgl.Schneider, D. 1984. S.117.)。

歴史を無視したマネジメントの科学としての思考形式 (Denkstil) には, 企業政策上で重要な問題の研究が, 一部, 何百年遅くなった, 個々の計算・数理上での技術の適用による, 誤った判断が結び付いている。このための3つの例 (Vgl.Schneider, D. 1984. S.117.)。

㉒ 処置) としては, 労使の人間関係の重要さ, インフォーマル組織の認識などをもたらしたが, 実務で活用される知識を獲得したとはみなされなかった。世界恐慌は, ドイツからの外貨 (融資) の引き揚げ, 企業の破産と失業者の増加, ハイパー・インフレ (通貨危機) などが原因としてあげられてきた。また, 世界恐慌と第二次世界大戦までは, 十数年の期間があったが, 隣国関係の悪化と過激な民族主義, 天然資源 (植民地) への熱望, 過剰な軍備などが原因として指摘されるが, 原因を特定することは難しい。

㉓ わが国では, ハイエクで, 最も有名な著書は, ケインズ学派から無視された後, 1944年に出版された, 『隷従への道』 (The Road to Serfdom. : 谷藤一郎訳 東京創元社1954年) で, 中央計画経済が必然的な結果としてもたらす国民生活全体の隷属について警告し, 自由放任を擁護する必要性が主張された。

1. 複式簿記の最初に解説した叙述により、フランシスコ派の修道士 ルカ・パチリオ (Luca Pacioli) は経営経済学【筆者補足】正確には、複式簿記の先駆者とみなされる (Vgl. Pacioli, L. 1494.)。修道士 ルカのこのような格付けでは、既に、ギリシャ時代から伝達された、単式簿記が経済上での目的、すなわち、制御のための手段としての実際の記録を有していたが、しかし、複式簿記の追加の目的が、単に、計算上、従って、数理上の性質 (Nature) にあることが忘却されている (Vgl. Schneider, D. 1984. S.117-118.)。

複式簿記は、単に、計算可能なモノ (Rechenfähigkeit) の制御に役に立つ。これは、当時では、重要な技術上での進歩であった。というのは、[計算のための] 知識 (Rechenkenntnis) は、何百年に亙って、ヒトの能力での隘路を形成してきたからである。そして、ヒトの能力は、集合論 (Mengenlehre) とパーソナル・コンピュータにより、学校では、技術上での進歩をやがて繰り返すであろう (Vgl. Schneider, D. 1984. S.118.)²³。

18世紀まで、複式簿記は科学とみなされ、応用数学の一部分、すなわち、加算の誤りを見付けるための方法であった。たとえ、後の世代が反すること (Gegenteil) を学ぶとしても、複式簿記は個別経済の思考の部分領域ではない。ウェーバーとゾンバルトは複式簿記と資本主義の関連を主張した (Vgl. Weber, M. 1905. ; Sombart, W. 1928. S.118-120.) (Vgl. Schneider, D. 1984. S.118.)。

彼らの主張が誤っていることを証明するためには、複式簿記についてのルカ・パチリオを絶賛する文章への一瞥で充分である (Vgl. Schneider, D. 1984. S.118.)。

パチリオの叙述は、総ての経済上の問題で、当時の商人の実践に広く反して、遅れていた。そこでは、彼は、たとえ、投資家が既にローマ法で何千年も前から要求されてきたとしても、全く財産目録 (Inventur) について言及しない。彼は、たとえ、フローレンスでの大商人が既に、パチリオ以前に何千年も、多かれ、少なかれ規則的な間隙で年度決算書 (Jahreabschluss) を作成してきたとしても、年度決算書を全く知らない。ルカ・パチリオは、たとえ、共通費の配分を、既に、プラトー (Prato) の大商人であるダテニ (Datini) が100年前に紹介したとしても、全く原価計算 (Kostenrechnung) について言及しない (Vgl. Penndorf, B. 1933. S.105 u. S.118. ; Schneider, D. 1981. S.96f.)。取引帳簿での評価についてのパチリオの主張は全く無意味である。彼は、たとえば、価値の査定 (Wertansatz)

²³ この集合論は、シュナイダーでは、たとえば、生産プロセスを、容量計算で、調達、生産、販売を考察していたことから、価値概念の検討により、収益とコストの計算になり、更に、貨幣計算として、支払いの流れとして捉えることにより、収支計算が追加されて、投資 (Investition) と資本調達 (Finanzierung) の計算になったような、計算制度 (Rechnungswesen) の変遷とみなされる。

D. シュナイダーによる「経営経済学の歴史」についての一考察（牧浦）

を高めれば、これにより、〈【筆者補足】浪費の源泉がより詳しく把握できるため、コストの増加を無視して〉、利益をより良く達成できると言う（see.Hacking, L. 1975. p.50.）（Vgl.Schneider, D. 1984. S.118.）。

2. 複式簿記という計算技術の過大な評価は、たとえば、確率計算が1世紀に亘って（最近の25年まで）〈【筆者補足】つまり、1960年代まで〉、企業の管理（Unternehmensführung）のための適用可能性で吟味されなかったように、対向していた（gegenüberstehen）。簿記と商業科学（Handelswissenschaft）の歴史の叙述は、たとえば、ルカ・パチリオが、彼の数学の教科書の他の箇所、未来を示唆する、経営経済上での問題に全く（durchaus）取り組まなかったこと、もちろん、そこでは、失敗していることを指摘することを怠ってきた（Vgl.Schneider, D. 1984. S.118-119.）。【中略】

法律上、あるいは、社会政策上の（gesellschaftspolitisch）問題は、……様々に、アカデミックな経営経済学の発生以前に長く、個別経済上での調査（Forschung）に対する刺激を与えてきた。経営経済学がこの調査のテーマを新たに暴露する（entdecken）時には、問題の解決のための見解（Idee）に関しては全く追加されない。この見解の代わりに、歴史を無視したマネジメントの科学の思考形式（Denkstil）の変種（Spielart）として、最適化計算（Optimierungsrechnen）に関する望み（Lust）、つまり、古い葡萄酒のみを新しい革袋に充たすことを誘発させる（veranlassen）〈【筆者補足】結果として革袋は破れる〉。投資論からの1つの例がこれに添えられる（Vgl.Schneider, D. 1984. S.120.）。

収益価値、あるいは、資本価値の計算は複利を用いるが、複利は、宗教上とローマ法により、暴利（Wucher）として禁止され、ローマカソリックの地域では19世紀まで、民法では現在でもまだ〈【筆者補足】暴利として禁止されている〉。複利が暴利であるのかは、確かに社会政策上の問題である（Vgl.Schneider, D. 1984. S.120.）。

複利による割引に対する、詳細に行われた、法律上と経済上での正当化を、ゴットフリード・ウィルヘルム・ライプニッツ〈Gottfried Wilhelm Leibniz 1646-1716〉が初めて、1682年にもたらした（Vgl.Leibniz, G. W. 1682/1963. S.125-132.）。彼は、ある負債の予定された償還のために、3つの自明な計算利率から、資本価値計算を行った。複利は、投資から解放された貨幣の再投資の結果である。このため、複利は暴利であるのかという討議は、投資計算法での再投資の割増の発見に導いた（Vgl.Schneider, D. 1984. S.120.）²⁴。

数学者 クラウスベルク（Vgl.Clausberg, C. 1748. S.1163.）と、ヘッセン・ダルムシュ

²⁴ ライプニッツの事例は、満期時の元利の一括償還のケースであり、元本の償還と利息の支払いを分割した返済には妥当しない。

タットの官房学者 クラウス・クリュンケ〈Claus Krönke 1771-1843〉の準備の後で、ザクセンの軍の少尉 フリードリッヒ・ローマン〈Friedrich Löhmann〉が、ライプニッツの根拠についての後からの討議で、1829年に、資本価値計算の財務上での根拠を詳細に見付け出したが (Vgl.Löhmann, F. 1829. S.248-250.), また、今日、ほとんど基礎の源泉として示される、ローリエとサベジより (see.Lorie, J. H. & Savage, L. J. 1955. p.229-239.), ほぼ125年前であった (Vgl.Schneider, D. 1984. S.120.).

1960年頃では、最も有名なドイツの経済学者エーリッヒ・シュナイダー〈Erich Schneider〉は、これに反して、彼の『経済性計算』と、投資での課税の影響についての彼の解説での、資本価値法と内部利子率法の等値が示唆するように、投資計算法での財務上の仮定 (finanzielle Unterstellung) の重要さを認識していなかった (Vgl.Schneider, E. 1968. S.40 u. S.130.). ドイツ語圏では、再投資の前提についての討議は1980年まで続けられた。経営経済学では、強く、計算 (Rechnen) での望み (Lust) が、見積もり (Kalkülen) の適用の前提についての省察を排除してきたように、明白な証拠 (eindeutiger Beleg) 〔筆者補足〕を見付ける努力が続けられた。これが、まず第一に見積もりの適用前提を正に充分に研究すべきであるという、決定志向 (Entscheidungsorientierung) と、応用科学への口先だけの告白 (Lippenbekenntnis) にも係わらず、行われた (Vgl.Schneider, D. 1984. S.121.)⁵⁵。【中略】

しかし、何が、経営経済学での不十分な歴史認識 (mangelnde Geschichtsbewußtsein) に対する原因であるのか (Vgl.Schneider, D. 1984. S.124.).

3. 経営経済学での問題のある歴史認識の原因

1912年頃のドイツ語圏での経営経済学の開始では、2人の〔国民〕経済学者 (National-ökonomen) として、ワイヤーマン〈Moritz Rudolf Weyermann 1876-1935〉とシェーニッツ〈Hans Schönitz 1886-1915〉は、全く、マックス・ウェーバーの意味で、価値自由 (没価値的) な、取引の推薦 (Handlungsempfehlung) ではなくて、個別経済の関連の解釈 (Erklärung) を志向する理論を促進し、経営経済学の単科大学の教員の最初の世代で、最も影響力のあったモノについて語り (Vgl.Weyermann, M. u. Schönitz, H. 1912. S.48-50.), オイゲン・シュマーレンバッハ〈Eugen Schmalembach 1873-1955〉は、解釈の理

⁵⁵ たとえば、「かなり長期の一定の期間成果であれば、回収期間の逆数が内部利子率の近似値になりうる」という命題に基づいて、内部利子率についての見積もりを実際に適用するために、「複利と定額の永久の期間成果」という計算の前提を充分に研究しないで、内部利子率の代わりに、回収期間の逆数が実務では用いられてきた。

D. シュナイダーによる「経営経済学の歴史」についての一考察（牧浦）

論 (erklärende Theorie) に反対し、直接的な実務上での適用可能性を志向する学説 (Lehre), すなわち、マネジメントの科学 (Managementwissenschaft) <【筆者補足】シュナイダーのマネジメントの科学とは異なるため、実学 (pragmatische Lehre)> としての経営経済学について語った (Vgl.Schmalenbach, E. 1911/12. S.304-316.) (Vgl.Schneider, D. 1984. S.125.)。

察するに、使用可能な取引の推薦 (brauchbae Handlungsempfehlung) は、確かに、単に (allein), 通用している実務 (gängiger Praxis) の観察により、学べる。しかし、賛成する、また、反対する、個々の観点を納得する程に (überzeugend) 考慮された、論議により支援された、取引の推薦 (Handlungsempfehlung) は、先行する、解釈の理論 (erklärende Theorie) 無しには、できない。既に、アルブレヒト・ダニエル・ティアー <Albrecht Daniel Thaer ハイน์リッヒ・フォン・チューネン (Heinrich von Thünen) の指導者> は、これ <【筆者補足】直接的な実務上での適用可能性を志向する学説 (Lehre), つまり、技術論> をシュマーレンバッハより100年前に、解説した (Vgl.Thauer, A. D. 1809. 1. Bd., S.22.)。科学上での仕事についての、シュマーレンバッハの誤解に、経営経済学は、今日でも、苦しんでいる。科学 (Wissenschaft) を応用しようとする者は、初めに一度、科学を有するべきであることは、簡単に無視される (übersehen)。実践に対して創設された取引の推薦 (begründete Handlungsempfehlung) を与える前に、解釈 (Erklärung) は、経験上の法則 (Gesetzmäßigkeit) を取得すべきである (erarbeiten) (Vgl.Schneider, D. 1984. S.125)²⁰。

これに対して、「応用」科学についての科学の理解は、伝統的な、英語圏のマネジメントの思考 (Managementdenken) に従い、たとえば、決定のための確率計算、あるいは、生産政策のための経験曲線 (Lernkurve)、あるいは、計算利子率に対するリスクの追加が、投資計算で適用されうる時に、予め、このための経済上での適用の前提、すなわち、このような見解 (Idee) の、多くの一目瞭然のように考えられた、歴史上での創造を良く知っていたならば、起こらない、問題を苦心して明らかにする (herausarbeiten) こと無

²⁰ シュマーレンバッハは、当時の「商業科学」(Handelwissenschaft) の中に技術論 (Kunstlehre) を認めることを主張した。ワイヤーマンとシェーニツと、シュマーレンバッハは、価値自由な経営経済学の必要性を唱えたことでは共通しているが、シュナイダーは、前者を「解釈の理論」(erklärende Theorie)、後者を学説 (Lehre) としての「技術論」(Kunstlehre) として、区別する。しかし、後者も、彼の「マネジメントの科学 (Managementwissenschaft) としての経営経済学」に含まれるのかは、今後検討されるべき課題である。この点、1912年頃まで続いた論争は、Nationalökonomie や Sozialökonomie に関連した科学として、国民経済学 (Volkswirtschaftslehre) と共に、私経済学 (Privatwirtschaftslehre) を認めるか、否かである。なお、当時、business や management という用語を積極的に用いていた者は、ヴェブレンのように、英語圏でも、[国民] 経済学者 (Nationalökonom) から「異端」者とみなされていた。

しに、決定論の (entscheidungslogisch) 計算技術と、行動科学の実験の成果 (Experimentergebnis) の急速な公開 (Vermarktung) に急き立てられている (Vgl.Schneider, D. 1984. S.125)⁷⁷⁾。

このような問題の学説 (Lehre) での歴史の認識と、その解決に対する理論 (Theorie) は、数理上での技術、あるいは、(今日、まだ、組織論、あるいは、マーケティングで行っているように)、行動科学上の実験室での経験 (Laborexperiment) を前面に出さないで、一方で、多くの見積もり (Kalküle) に対する狭い適用の前提、他方で行動科学での仮定 (Hypothese) が強調される (Vgl.Schneider, D. 1984. S.125-126.)⁷⁸⁾。

この代わりに、歴史を無視したマネジメント論の思考形式 (Denkstil) は、たとえ、古い葡萄酒のみを新しい革袋に詰める時にさえ、新しい知識 (Erkenntnis) により普及した知恵 (Wissen) と変更するように誘惑する。不十分な科学史についての知識はこれに全く気付かない (Vgl.Schneider, D. 1984. S.126.)⁷⁹⁾。

少なくとも、経営経済学の個別の部分領域に対して、次の危険に背いた (abgewandelt) 登山の知識は妥当する。すなわち、日常 (Alltäglichen) の谷間 <【筆者補足】見通しの悪い状況> で、実践の助言の有利さ (Beratungsgunst) を、日夜、切望する者は、新しい知識の探求のために、朝の日の出 <【筆者補足】日の出は必ず東側で生ずるような、古い普及した知識> を簡単に忘れる (versäumen)。そして、知識への以前に調査した登りとルートを探ること無し <【筆者補足】つまり、以前に調べた、問題の克服のために用いた、

77) 「応用」科学の問題として良く知られた例は、ノーベルの発明が戦争で兵器に用いられたことであろう。最近では、原子についての学説を応用した、原子力発電や核兵器の開発、ファイナンス論を応用した、新種の金融商品の開発などが、社会問題を引き起こしてきたように、「応用」科学の開発と、それが社会問題を引き起こした例は数えきれない。

78) この点、実務では、「多くの見積もり (Kalküle) に対する狭い適用の前提と、行動科学での仮定 (Hypothese)」に反することが度々行われてきたが、たとえば、わが国では、「2月と8月は商品の売上高が少ない」という、見積もり (Kalküle) の前提に対して、バレンタイン商品の登場、「有名なマスコットがあれば、イベントが盛りあがる」という行動科学での仮定 (Hypothese) に対して、歴史や風土を強調した食べ物や観光があげられる。また、経済科学では、たとえば、「マネジメント」(management) や「ビジネス」(business) という言葉が、営利活動のイメージを伴うため、限定して用いられ、「マインド・コントロール」(mind control) のように、特殊な社会問題が発生したことにより、ほぼ、破棄された「用語の規制」(Sprachregelung) が存在している。

79) 工業化では、作業の機械化と共に、たとえば、「単品大量生産では、多能工より、単能工による流れ作業生産が有利である」という、知恵 (Wissen) が普及した。この知恵には、安い育成費用や、短い育成期間などの長所があった。しかし、携帯電話や業務用コピー機などの「多品種少量生産では、多能工による、セル生産が新しい知識 (Erkenntnis) として推奨され、少ない生産量での調整、責任負担の自覚、単調感の克服などの長所が認められる」。このような事例は、新しい知識 (Erkenntnis) への変更を誘因している状況は顧客のニーズの変化により現れたが、生産システムの変遷が、技術革新や消費者のニーズの変化に起因するだけでなく、生産に必要な生産装置とヒトの差異に関連していることを認識しないと、十分なマネジメントの歴史とはみせない。

D. シュナイダーによる「経営経済学の歴史」についての一考察（牧浦）

自社の強みと方策を検討すること無し）に、無理に掘り起こそうとすれば（aufbrechen）〈【筆者補足】つまり、無理やり、問題の克服のために、不慣れな方策を採用すると〉、しばしば、転向（Umkehr）が必要になる。複数の部門で経済理論上での基礎の調査が破壊される、「応用」科学としての経営経済学の自己理解（Selbstverständnis）〈【筆者補足】自らのアイデンティティ〉の代わりに、経営経済上での調査の困難な点として個別経済上での理論の形成の命令（Gebot）での背後の検査（Rückbesinnung）に遭遇する。そこでは、リーガーの思考様式（Denkstil）は、シュマーレンバッハ〈【筆者補足】理論学派は技術論学派〉に、グーテンベルクはメロヴィッツ〈【筆者補足】企業の理論としての経営経済学は応用科学としての経営経済学〉に、ハイネンはヴェーエ〈【筆者補足】ハイネンは意思決定志向的経営経済学（entscheidungsorientierte Betriebswirtschaftslehre）であるが（Vgl.Heinen, E. 1969. S.208-210.）、シュナイダーの注⑤に従って、ヴェーエを決定論的な観点（entscheidungslogische Sicht）を採用するとみなすと、対比の意味が希薄になるため（Vgl.Wöhe, G. 1981. S.4.）、本稿では、ミュンヘン大学の代表的な教授である、キルシュの行動科学志向的な観点（verhaltenswissenschaftliche Sicht）〉に対応する（Vgl.Schneider, D. 1984. S.126.）。

もちろん、また、企業の理論（Theorie der Unternehmung）としての経営経済学の再構築への新しいアプローチは、不十分な歴史認識により、目下の所、まだ苦しんでいる（Vgl.Schneider, D. 1984. S.126.）。

今まで、企業の理論と呼ばれてきた、モノの方法論上での基礎は、一部分では、「生産志向」（Produktionsorientierung）である（Vgl.Gutenberg, E. 1979. S.9 u. S.461. ; Albach, H. 1981. S.717-722.）（Vgl.Schneider, D. 1984. S.126.）。

他方、今までの、企業の理論は、「意思決定志向」（Entscheidungsorientierung）の視点の下にあった。意思決定志向は、より広い領域での生産志向と一致する、決定論的な観点を表す（Vgl.Wöhe, G. 1981. S.4.）。それは、「限界費用に等しい限界売上げ」から、企業の研究の個別の適用にまで、最適条件を苦心して取り出した。あるいは、意思決定志向は、行動科学上で理解され⁸⁰、たとえば、その後、決定論上での最適化の代わりに、要求への適合（Anspruchsanpassung）、あるいは、刺激・貢献の確保（Anreiz-Beitrags-Behauptung）を設定する（Vgl.Heinen, E. 1969. S.208-210.）（Vgl.Schneider, D. 1984. S.126.）。

しかし、生産志向と意思決定志向は、今日の企業（Unternehmen）より、以前のロビ

⁸⁰ たとえば、第二次世界大戦後のG. フィッシャーでは、行動科学上での観点は、サイモン（see. Simon, H. A. 1959, p.253-283.）、あるいは、サイヤート・マーチ（see.Cyert, R. M. & March, J. G. 1963.）に基づいて構成される。

ンソン・クルーソ (Robinson Crusoe) の活動を説明する、見方の範囲 (Sichtweise) である。というのは、企業は、

a) 不確実性を負担させる、販売市場と調達市場の間に無理に押し込まれている。

b) わずかなケースでのみ確定したデータの状況 (Datenkranz) により包囲され、むしろ、政策上と社会上の強制にさらされ、厳密な法律の設定 (決算法と租税法から労働法まで) に従わされるからである。反面、企業は、個別、あるいは、共同でも、このようなデータの状況に影響を及ぼそうと試みる (Vgl.Schneider, D. 1984. S.127.)。

このような観察の存続で、市場理論 (Markttheorie) が、同時に、経済秩序、すなわち、制度 (Institution)、あるいは、経済上の展開の組織形態である限り、市場取引と共に、また、市場理論により企業の存在と構造 (Aufbau) が説明されるという意味で経営経済学の「市場志向」に努める (Vgl.Schneider, D. 1984. S.127.)。

組織としての企業 (Unternehmung als Organisation) のような、制度 (Institution)、説明可能な市場理論 (erklärende Markttheorie) に対して、今日、アプローチが存在する。そこで、処分権 (所有権) のアプローチ (verfügungsrechtliche (property-rights-) Ansatz) と取引費用アプローチ (Transaktionskostenansatz) は、組織としての企業に、経済理論上の問題を引き起こす。両アプローチは新しくない。処分権のアプローチは、印象的に、たとえば、生産の組織と企業形態についての著書、100年以上前のローレンス・フォン・ステインとアルバート・シャフェル (Lorenz von Stein u. Albert Schäffle) で、見付けられる。更に明瞭な例を、コース (Coase, R.), ウイリアムソン (Williamson, O. E.) らによる取引費用アプローチが形成したが、その中核の思考は、私見によれば、致命的な反論を含むが、既に1855年に、ハンス・フォン・マンゴルト (Hans von Mangoldt 1824-1868の著作) にある (Vgl.von Mangoldt, H. 1855. S.51f. u. S.54f. u S.61.)。しかし、2人は、経済上の発展のための負担者 (【筆者補足】リスク負担者) の機能 (Funktionen des Unternehmer) を軽視した。これに対して、近代的なオーストリアの経済学者の市場プロセスの考えは競争での負担者 (【筆者補足】リスク負担者) (Unternehmer) の役割を強調するが、しかし、今まで、組織としての企業 (Unternehmung als Organisation) を見過ごしていた (Vgl.Schneider, D. 1984. S.127.)⁸⁾。

8) リスク負担者の機能を軽視した、コースとウィリアムソンに対して、競争でのリスク負担者の役割を強調するが、しかし、今まで、組織としての企業を見過ごしていた、近代的なオーストリアの経済学者の代表の1人は、ヨゼフ・アイロス・シュンペーター (Joseph Alois Schumpeter 1883-1950) であり、オーストリアに在住していた、1908年に公開した『理論科学の本質と主要内容』(Das Wesen und der Hauptinhalt der theoretischen Nationalökonomie. : 大野忠男・木村健康・安井琢磨訳1983年)、1912年に公開した『経済発展の理論』(Theorie der wirtschaftlichen

D. シュナイダーによる「経営経済学の歴史」についての一考察（牧浦）

これにより、研究課題、すなわち、経済上での発展のために負担者〈【筆者補足】リスク負担者〉（Unternehmer）の機能から（「経営」の）組織として企業の解説（Erklärung）が現れた（offenbaren）（Vgl.Schneider, D. 1984b.）。企業の理論についてのこのより新しいアプローチは、既に、アカデミックな経営経済学の開始までに、ほぼ多くの歴史認識でとりあげられ、展開されてきた。そこでは、他者との所得競争での不確実性の削減という負担者〈【筆者補足】リスク負担者〉（Unternehmer）の機能による、階層的な企業の組織の発生を解説するという考えであるが、たとえば、既に、およそ150年前に、アドルフ・フリードリヒ・リーデル〈Riedel, A. F. 1809-1872〉により展開された。彼は、企業の管理（Unternehmensführung）の課題として、注意深く、A、彼は「事業組織」（Geschäftsorganisation）と呼ぶが、生産要素の結合……B、生産手段の適用の最良の方法を約束する計画の下に、事業を置くこと（投機）と、C、監督（Inspection）と名付ける、持続した、「事業の指導と監視（Leitung und Beaufsichtigung）に分けた（Vgl.Riedel, A. F. 1838/1839. S.9f.）（Vgl.Schneider, D. 1984. S.127-128.）。

もちろん、負担者〈【筆者補足】リスク負担者〉（Unternehmer）の機能からの組織としての企業の解説の始祖（Stammvater）は更により古い。〈【筆者補足】彼の著作の草稿は、1754年にロンドンで公表されたが、1725年頃に完成し、その後も再考されたとすると、死亡日の数年前か、250日前である。というのは、1734年5月14日に、リチャード・カンティヨン〈Richard Cantillon 1680-1734〉は、アイルランドの出身で、パリで活躍した銀行家で、ロンドンの自宅で、彼のコックと3人の他の使用人により殺害され、強奪され、自宅は火を付けられたからである。被雇用者の就業でのリスクが広範囲に及びるように、この就業により、人には決定的な（schlagend）運命になるが、最初のモノとして、総ての経済活動者の不確実性と、他者、たとえば、自らの被雇用者が、時々、引き受けるが、所得獲得による非回避的な不確実性として、負担者〈【筆者補足】リスク負担者〉（Unternehmer）の役割が記載される。自らの企業の管理（Führung）のために資本を用いる総ての者、あるいは、負担者〈【筆者補足】リスク負担者〉（Unternehmer）が、自らの労働力と引き替えに、全く資本無しであるのかは、彼に、常に、不確実な所得をもたらす。しかし、他者を就業させる者は、賃金を支払う限り、この代わりに、所得獲得での不確実性を削減できる。そこで、カンティヨンは、リスクを引き受ける負担者〈【筆者補足】リスク負担者〉（Unternehmer）と、所得獲得での不確実性を少ない程度で負担し、このため、

↘Entwicklung. : 塩野谷祐一・中山伊知郎・東畑精一訳 1977年), 1914年に公開した『経済学史』(Epochen der Dogmen- und Methodengeschichte. : 中山伊知郎・東畑精一訳 1980年)がある。

賃金の受取り者になる、〈【筆者補足】被雇用リスクの〉負担者を分けた (Vgl.Schneider, D. 1984. S.128.)⁸²⁾。

もちろん (nicht zuletzt), このような過剰な簡略化 (Übervereinfachung) のため, 資本と労働の間での主張された対立は政治上で絶え間のない巨大な騒動 (Getöse) にまで展開できたが, それが和解不可能な階級対立, あるいは, 和解可能な相互の譲歩 (Aufeinanderzuschreiten) であるとしても, それは, パートナーシップとしての社会のロマンティック (partnerschaftliche Sozialromantik) と, 1983年末の資産参加法 (Vermögensbeteiligungsgesetz) のための指導的な理念 (Leitidee) を形成した。科学の不十分な歴史認識は, 過剰な簡略化された, 目の付け方 (Sichtweisen) を社会関連の何百年にも互る誤解にまで拡張した (Vgl.Schneider, D. 1984. S.129.)。

反面, 不十分な経営経済上の知識は企業の政策に対する企業の歴史の過大な評価を促進した。そこで, たとえば, リンデンラウブ (Lindenlaub, R.) により, 経営経済学の歴史上の節制 (Abstinenz) に対する第一の根拠 (Grund) として, 評価規定を有する操業と, 経験科学上での問題の間での対立 (Gegnsatz) が分解された (konstruieren) (Vgl.Lindenlaub, R. 1983. S.96.)。〈【筆者補足】既に, 原価計算と決済計算の制度が存在する領域と, 未経験の製品開発をして市場で販売する領域に分けた〉。これは, 3つの側面での観点で誤っているように思われる。ここでは, 第1に, 貸借対照表と原価計算による評価の問題は, 何百年に互って, 歴史科学と経済科学 (Geschichts- und Wirtschaftswissenschaften) の一部分の問題を形成していることが無視されている。なお, 1984年8月に, ピサ (Pisa) で, 会計史家の第4回目の国際会議が行われた。第2に, 計算制度について経営経済学は, 歴史のこのような計算制度に今まで非常に注目してきたため, これに関する総ての根拠は不適切である。すなわち, 経営経済学の開始より, 現在の決算法の要求の影響についての最も最近の対立まで, 歴史上での経営経済学の貸借対照表の見解により, 〈【筆者補足】少なくとも計算制度についての歴史に経営経済学は注目してこなかったというのは不当である〉 (Vgl.Schneider, E. 1974. S.158-164.;1976.;1984c.; Eibelschäuser, M. 1983.; Moxter, A. 1983. S.300-307.)。主張された対立は, 第3に, また, 事実 (Sach) では誤りである。すなわち, 第I部と第II部での例 〈【筆者補足】つまり, 計算制

⁸²⁾ この点, たとえば, ワンマン経営で総ての経営活動を行うことが困難になり, 自らの経営活動を支援できる者を雇うならば, 後者の被雇用者は, ビジネスリスクを負担しないで, 前者の雇用者から委託された職務を達成できるならば, ビジネスリスクより不確実性の少ない, 被雇用リスクを負担して, 賃金を受け取る。反面, 雇用者は, 被雇用者が預託した職務を忠実に遂行しているか否かの雇用リスクも負担するが, 雇用者のみでは不可能であった, 領域でビジネスを拡大し, ビジネスチャンスを獲得する。

度に係わる2つの問題〉は、同時に、リンデンラウプの最初の根拠の反証（Widerlegung）とみなすべきである（Vgl.Schneider, D. 1984. S.129.）。〈【筆者補足】つまり、企業は、既存の原価計算と決済計算の制度が存在する領域で獲得できた資源を用いて、新製品を開発して市場で販売することを行ってきたため、リンデンラウプの最初の領域の区分は誤りである〉。

リンデンラウプの第2の根拠（歴史科学は、今まで、怠ってきたが、しかし、取引に関連した（handlungsrelevant）知識と、非論理的（nomologisch）と呼ばれる知識の提供に努力してきた）（Vgl.Lindenlaub, D., 1983. S.96 u. S.113.）は、経営経済学の今まで無視されてきた歴史を、経営経済学の様相（Ansehen）に害のみ与えうる、歴史科学の帝国主義の要求（Imperialismusanspruch）と対立させる。すなわち、企業（Unternehmen）の歴史についての知識が、「企業の成果〈【筆者補足】獲得〉の条件についての共通の仮定（Hypothse）」を形成できれば、それは、対立ではなくて、むしろ、経営経済学の代わりに、現れる（Vgl.Schneider, D. 1984. S.129-130.）。

この名前に値する、仮定（Hypothse）は、歴史からではなくて、理論から、あるいは、理論の中で演繹された。すなわち、仮定は、問題設定のための解決の理念（Lösungsidee）を前提にし、構造物（Strukturkern）（たとえば、モデル）で展開され（entfalten）、（たとえば、モデルの命題（Modellaussage）の形式では）、展開された解決の理念と一致した（deckungsgleich）、経験を重んずる模範例（Musterbeispiele）により豊富になる。仮定は、試験的に（versuchweise）、経験を重んずる個別事例の模範例により、解決の理念の、アプローチとして（ansatzweise）、確証された解釈の一般化である。リンデンラウプの5つの仮定はこの要求を充たさない。加えて、部分的には、これらは、当分反証する、コースとウィリアムソンの取引費用アプローチに係わる（Vgl.Schneider, D. 1984. S.130.）⁸³。

企業の歴史が提供できるモノは、個別の経営経済上の理論についての、たくさんの経験知識（Erfahrungswissen）により確証された、あるいは、反証された、模範例に貢献することである。これにより、模範例は、経営経済上での科学と、マネジメントの実務に役に立つ（Vgl.Schneider, D. 1984. S.130.）。

⁸³ シュナイダーは、リンデンラウプの論文（Lindenlaub, D. (1983) : Unternehmensgeschichte, in: ZfB. 53. Jg. S.91-123.）の批判に努めるが、たぶん紙幅の制限が関係しているが、リンデンラウプの論文が、企業の歴史をほぼ30頁で適切に纏めたモノであれば、シュナイダーにより、批判的に取り扱われなかったであろう。なお、コースとウィリアムソンに対する関心が、西ドイツの一部の経営経済学者で高まっているが、コースの名前で公開された論文には戦前と戦後に書かれた論文があり、ウィリアムソンには、5冊（わが国では翻訳された4冊）の著作があるように、公表された著作の間には、問題意識にかなりの差異が認められるため、いずれの著作を選ぶのかにより、評価も変わると考えられる（Vgl.Schneider, D. 1984. S.127.）。

Ⅲ 論文 「リスク負担者の機能からの経営経済学の新しい基礎付け」 (1988)

〈【筆者補足】第二次世界大戦前では、英語圏 (angelsächsisch) の、主として、制度派のミクロ経済学 (institutionelle Mikroökonomie では、business や management という用語を用いて記載された文献は、「異端の」経済学とみなされてきた)。【中略】

この寄稿の対象は、経済システムの個別経済上での部分領域とその秩序を研究する、経営経済学の新しい基礎付け (Neubegründung) にある。経済経済学を特徴付ける、経済理論の部分領域は、次の問いにより言い換えられる。すなわち、より大きな (国民、あるいは、世界経済上での) 共同体 (Gemeinschaft) の内部での、制度 (Institution) 内で、社会上での生産と消費の状況 (Verhältnis) の組織がどのように実施されているのか 〈【筆者補足】という問いに答えることである〉 (Vgl.Schneider, D. 1988. S.31.)。

ここでは、制度 (Institution) により、個々人が自らの知識 (Wissen), 能力 (Können) と資産により、通常では、限定された期間でのみ、結び付く、市場、企業、連携 (Verwände), 公的機関 (Behörden) などを考える。経営経済学は制度の補足理論 (Ergänzungstheorie) と解される。個別経済上での制度の発生と変遷 (Wandel) 下で探求されるべき、理想像 (Leitbild) は、負担者 〈【筆者補足】リスク負担者〉の機能 (Unternehmerfunktion) の実施 (Ausüben) に見られる (Vgl.Schneider, D. 1988. S.31-32.)。【中略】

1. 負担者の機能、あるいは、個別経済上での計画設定の理論としての経営経済学

現実では、分業、不確実性と、知識、意欲と能力の不均一な分配が支配している。その際、他者を犠牲にしないで生活しようとする者は、自らの知識、労働力と資産の投入により、所得の獲得 (Erwerb) と利用での不確実性を削減させる (verringern) ことを強制される。所得の獲得での制限は次の用語の規制 (Sprachregelung) を選択すべきである。すなわち、総ての者は、所得の獲得での不確実性に関しては、自らの知識、労働力と資産の負担者 〈【筆者補足】リスク負担者〉 (Unternehmer) である。負担者として行動することは、その際、特定の課題 (負担者の機能 (Unternehmerfunktion)) を充たすことを意味する (Vgl.Schneider, D. 1988. S.36.)。

制度の経済理論で負担者 〈【筆者補足】リスク負担者〉 (Unternehmer) について語る時には、このため、日常会話の意味での負担者という概念に含まれる、ヒトは全く考えない。

D. シュナイダーによる「経営経済学の歴史」についての一考察（牧浦）

ヤコブ・フーガー（Jakob Fugger）、フリードリッヒ・クルップ（Friedrich Krupp）、あるいは、ヘンリー・フォード（Henry Ford）という名前の歴史上の経済指導者（Wirtschaftsführer）、あるいは、とにかく、活動しているコンツェルンの支配者（Konzernherr）、あるいは、社会主義の産業省のマネジャーではない。負担者〈【筆者補足】リスク負担者〉は、単に、特定の特質（Eigenschaft）に対する名称、社会上での生産と消費の状況の組織についての理論内で記載される（zuschreiben）ヒトにすぎない。〈【筆者補足】つまり、雇用リスクを伴う労働能力、財務リスクを伴う資金力、認定リスクを伴う資格などという特質、生産・販売リスクを負担する生産者と、設備や資産の有用性のリスクを負担する使用者と呼ばれるヒトなどである〉（Vgl.Schneider, D. 1988. S.36.）。

理論内での負担者が演ずる、役割は負担者の機能（Unternehmerfunktion）という名称を受け取る（Vgl.Schneider, D. 1988. S.36.）。

所得の不確実性を削減する、制度の理論としての経営経済学にとり、3つの負担者の機能が強調されるべきである（Vgl.Schneider, D. 1987. S.7-11.; Schneider, D. 1988. S.36.）。

1. 市場、企業と、その他の制度により設定される、特質。すなわち、制度に根拠のある負担者の機能としての所得の不確実性の削減。〈【筆者補足】たとえば、会社法に基づく有限責任制度、最低賃金の補償など〉。

2. 企業とその他の制度により、他の制度、あるいは、個人に対して主張できる、特質。市場で呼ばれる、外部から、制度として受け取れる、負担者の機能としての、裁定利益（Arbitragesgewinn）、あるいは、投機利益（Spekulationsgewinn）の獲得。現実には、常に、不確実性の回避できない残余の下で交渉されるため、裁定と投機の概念は同等の意味で使用される。〈【筆者補足】たとえば、商品と証券の取引による〔裁定と投機の〕取引利益の受け取りなど〉。

3. 企業とその他の制度（Institution）により、課題を達成することを期待する、協働者（Mitglieder）に対する内部関係で、所得の不確実性を削減する、特質。すなわち、内部への（制度の協働者内での）制度として維持される負担者の機能としての経済上の指導力（Führerschaft）の変更の実施。その際、企業という制度の参加者（企業参加者）としては、所有者だけではなくて、むしろ、相互の経済計画の自由意志による調整、従って、契約上では、共同の行動の成果（Ergebnis）により、左右される、所得を受け取る、総ての人員（Person）とその連合（Koalition）が妥当する〈【筆者補足】たとえば、協働者（被雇用者や社員）との契約による報酬に見合った労働、時間給や出来高給の制度による報酬など〉（Vgl.Schneider, D. 1987. S.36-37.）。

計画設定 (Planung) は、2つの根拠から、独立した負担者の機能ではない。すなわち、

a) 総ての者は、個々の課題の追求では、有意義なように (sinnvollerweise) 計画する。すなわち、問題では、心臓手術が実施されるべきであるように、医者、また、コンサートのピアニストが、難しいピアノソナタでは指揮者を選択するように、プレーヤー〈【筆者補足】が、関係者として、リスク負担者になる〉。

b) 人の行動では、制度 (Institution) により、初めて、予想可能になるように、計画設定は制度の存在、少なくとも、制度としての個別の市場を前提にし、これにより、裁定利益の獲得が考えられるようになる。〈【筆者補足】たとえば、証券市場では、投資先の変更により、生産要素調達市場や商品市場では、購入先を変更することにより、裁定利益を高めようとしている〉 (Vgl.Schneider, D. 1987. S.37.)。【中略】

また、経済は、今日でもまだ、1つの問題であることは、財の希少性に関しては全くない。というのは、顕著な希少なモノは、任意の長さの期間に互って、代替的な使用可能性において最適に配分されるからである。〈【筆者補足】たとえば、最低必要な教育や医療、生活用品などは、長い期間に互る制度の改善により、最適に配分されるように努められている〉 (Vgl.Schneider, D. 1987. S.38.)。

経済は、今日でもまだ、1つの問題であることは、もっぱら、「最も厳格な」計画設定が、「想定外の」脅威により証明されることにある。このための原因は、あるモノ、特に、計画のための決定により計画限界での計画の実施までに全体で変化しうるモノについての、個々人の知識の限界性である。〈【筆者補足】たとえば、天災や気候の変化はもちろん、代替商品の出現、法律の改正による影響、顧客の嗜好の変化などは完全には予想できない。これらの内、予測できるモノについては、リスクではないため、リスク負担者にはなれない〉。ヒトは、どのような知識が彼らに恵まれているのかについて知る事ができない。読者としてのあなたが、あなたにこの寄稿で私が書いて知らせたいモノを知っているならば、私の寄稿をはじめから読む必要はない。総ての講義、著書、学校は、何も (etwas) 教えられない (Vgl.Schneider, D. 1987. S.38.)。

人は、どのような知識が将来役に立つのかを知らないため、自らの折々の手元の知識で、制度の創造、あるいは、制度での協力 (Mitwirkung) により、所得の不安定性を削減しようとする (Vgl.Schneider, D. 1987. S.38.)。【中略】

以前の人の歴史では、所得の不安定性の削減の思考から、最初の市場のみではなくて、むしろまた、通貨制度が発生した (Vgl.Menger, C. 1883. S.178.)。共通の交換手段は、将

D. シュナイダーによる「経営経済学の歴史」についての一考察（牧浦）

来の需要、まだ存在しない需要に関する適応可能性を創造しない。少なくとも重要でない。すなわち、共通の交換手段により、同時に、最も異なる種類の財の供給と需要の容量について相互に比較考慮されうる、比較基準が展開される（Vgl.Mises, L. 1920/1921. S.95-99.）。そこで、初めて、裁定利益の獲得という負担者の機能を可能にする、計算単位、定量的な概念が生じた（Vgl.Schneider, D. 1987. S.39.）。

製品による、調達市場と販売市場の間での個々の裁定、あるいは、投機は、評価、つまり、交換情況に基づく、計画を前提にする。ヒトの共同体が、多数の生産段階による生産を（従って、資本拘束について）計画できる前に、制度としての市場と、共通の計算単位で表す、価格での、市場が存在すべきである（Vgl.Schneider, D. 1987. S.39.）。

現行の制度内での、また、企業、連携、あるいは、議会（Parlament）での変更の実施の目的を有する負担者の行動により、【中略】〈【筆者補足】つまり〉、

これにより、3つの負担者の機能が、次の相互の関係で、生ずる。すなわち、所得の不確実性の削減という、負担者の機能が基礎になる。裁定利益の獲得という負担者の機能が下位の負担者の機能を形成する。というのは、これら負担者の機能は、様々な市場の存在と、それと共に、所得の不確実性の削減という負担者の機能による最初の制度の形成を前提にしているからである。市場と、裁定損益のための計算単位として同時に役に立つ、交換手段である「貨幣」が存在する時に初めて、製品への多様な生産要素の結合についての計画設定が可能になる。変更の実施という負担者の機能は、自らの側での計画設定を前提にし、このため、裁定利益の獲得という負担者の機能は下位に位置付けられざるをえない（Vgl.Schneider, D. 1987. S.39-40.）。〈【筆者補足】つまり、個人、あるいは、組織としての、リスク負担者は、一定のリスク負担に対して、最高の裁定利益のみを求めて、行動するのではない。たとえば、所得の不確実性を削減できる、自らの信用やブランド、協働者などを確保しようとしているし、コストの削減のみを追求するために、生産要素の結合を変更するだけではなくて、収益を増加するために、製品や市場を開拓する〉。

3つの負担者の機能の序列についてのこのような分析から、裁定利益の追求という負担者の機能、従って、多くの苦勞する利益の獲得は、階層のダイナミックな様相（Aspekt）、すなわち、経済上での指導性による組織での変更の実施、従って、シュンペーターにより主にダイナミックな負担者を際だてさせた、総ての特質のための前提である（Vgl.Schumpeter, J. A. 1920/21. S.95-99.）（Vgl.Schneider, D. 1987. S.40.）。

負担者が、総ての人の社会では、知識、意欲と能力の不確実性と、不平等な分配は非回避的であることを、知識についての経験の存在として受け取る限り、資本主義だけでなく

て、また、社会主義の経済秩序を、負担者の機能の実行が育成する。〈【筆者補足】わが国で、この講演が行われた、1987年では、東西ドイツの統合はまだ実現されていない。このような状況で、資本主義だけでなく、社会主義の経済秩序、つまり、市場経済体制では、リスク負担者の機能が実行されるという、シュナイダーの先見の明には驚く〉(Vgl.Kornai, J. 1975.) (Vgl.Schneider, D. 1987. S.40.)。

ま と め

本稿で最初に、適宜、翻訳しながら、検討した、シュナイダーの論文「経営経済学の歴史」(Geschichte der Betriebswirtschaftslehre, in.Lingenfelder, M. (Hrsg.): 100 Jahre Betriebswirtschaftslehre in Deutschland, München 1999, S.1-29.)は、歴史的資料を歴史分析するという、社会科学、特に、経済科学の基本的な研究姿勢を踏襲するモノであり、シュナイダーの代表する論文の1つとしてあげられうる。この論文は、ベリンガー著『経営経済学小史』(Belilinger, B.; Geschichte der Betriebswirtschaftslehre, Stuttgart 1967.: 高橋俊夫訳 ミネルヴァ書房 1971年)を強く意識して作成されているが、両者は財務管理論を専攻しながら、経営経済学史では、商科大学の設立以前、つまり、ギリシャ時代のクセノフォンやアリストテレスにまで遡れると主張する。しかし、ベリンガーはグーテンベルクを評価するが、シュナイダーは、ニックリッシュを評価する(Vgl.Brockhoff, K. 2000. S.86.)。両者の相違の根拠は、経済理論上(wirtschaftstheoretisch)に留まろうとする、グーテンベルクの論理に対して、シュナイダーは、社会科学上(sozialwissenschaftlich)で定着させるため、学際的なマネジメントの科学(interdisziplinäre Managementwissenschaft)の立場を主張することにある(Vgl.Schneider, D. 1999. S.22.)。ところで、論文「経営経済学の歴史」の最後に記載されている、**処分権についての学説**(Lehre von den Verfügungsrecht)と、**取引費用のアプローチとプリンシパル・エージェントモデルについての学説**は、「異端者」と呼ばれた経済学者の主張であるため、経営経済学史の論文の結末としては違和感を感じず、シュナイダーによれば、**競争秩序**(Wettbewerbsordnung)内での**諸制度の理論**(Theorie der Institutionen)と考えれば、制度派の経済学の理論に対する革新的なアプローチとみなせる。また、1998年までの研究では、**制度派のミクロ経済学**(institutionelle Mikroökonomie)の継承と拡大展開が前面に出ていたというシュナイダーの見解にも異議を感じず(Vgl.Schneider, D. 1999. S.23-24.)。その根拠は、1971年に、ロビンソンが、「異端者」とみなされていたガルブレイスが会長になった、

D. シュナイダーによる「経営経済学の歴史」についての一考察（牧浦）

アメリカ経済学会で行った、イーリー講演「経済学の第二の危機」(second crisis of economic theory)の中で、新しい経済学を構想する必要性を主張したように、制度派のマイクロ経済学が再検討を要求される程、混迷していたという、史実にある。そして、この史実の背景には、制度派のマイクロ経済学という名称は、通常、英語圏で展開された経済学に対する総称であり、その中に、ヴェブレン、バーリー・ミーンズやガルブレイスなどの「異端」の経済学者が含まれており、彼らの主張で (business) Management という用語が用いられてきたという史実がある。このため、シュナイダーによる、制度派の経済学のアプローチは、持続した競争上の有効性を約束してきた、市場過程と、資源についての革新的な目の付け方 (Sichtweise) と、負担者の機能の執行 (Ausüben) についての学説を中心にして拡張されたという考えは、上記の3つアプローチに注目された発言であり (Vgl.Schneider, D. 1999. S.24.), これら3つのアプローチに注目することにより、彼が主張する、「学際的なマネジメントの科学」(interdisziplinäre Managementwissenschaft) が創造できるのかについて、われわれは疑問を抱く。根拠は、取引費用のアプローチとプリンシパル・エージェンシーモデルについての学説は、主張者とその内容はかなり限定され、持続した競争上の有効性を約束してきた、市場過程に言及するモノとみなせるが、処分権についての学説 (Lehre von den Verfügungsrecht) には、主張者とその内容を限定することは困難と考えるからである。たとえば、ミルでは「有限責任制」、バーリー・ミーンズでは「経営者支配」(management controll) が問題になり、共に、リスク負担者の機能の執行 (Ausüben) についての学説であるとしても、法制度に基づくモノであり、リスク負担者自らが操作できる制度に、直接、言及したモノとはみなせないからである。

次に、同様に適宜、翻訳しながら、検討した、シュナイダーの論文「経営経済学での不十分な歴史認識によるマネジメントの誤り」(Managementfehler durch mangelndes Geschichtsbewußtsein in der Betriebswirtschaftslehre, in: Zeitschrift für Unternehmensgeschichte, 29. Jg., 1984, S.114-130.) は、シュナイダーが提唱する、学際的なマネジメントの科学が、単なる思いつきでないことを確認すると共に、その内容、課題と使命などについて、認識するために、取りあげた。そこでは、理論(学説)の歴史を重視することの必要性が呈示された。わが国でも、「温故知新」と言われるように、歴史を知らずに、知識を創造したり、応用することは、混乱を増加させることは口先では良く理解されているが、第二次世界大戦の敗戦後に、戦勝国の技術を模倣することが流行した。しかし、歴史を振り返って、リチャード・カンティオンを襲った「不幸な終末」や、ルカ・パチリオの「過大評価」を知っても、確かに、史実による彼らの主張や評価に対する反証ではあるが、実

務は、もちろん、経営経済学の進展に大きく貢献できるとは考えられない。むしろ、投資計算にはライプニッツ〈Gottfried Wilhelm Leibniz 1646-1716〉の1682年に公開された業績があるように、組織論、生産論、販売論、あるいは、資本調達論なども長い歴史を有するが、計画設定、計画計算と経済性のための制御のためのアプローチが、その歴史を考慮せずに、第二次世界大戦後に初めて、英語圏のマネジメントの記述 (Managementschrift) から移行されたという、シュナイダーの記載には誤解があるが (Vgl.Schneider, D. : Geschichte betriebswirtschaftlicher Theorie. : Allgemeine Betriebswirtschaftslehre für das Hauptstudium, München-Wien 1981, z.B. S.195-203 u. S.337-341 u. S.357.), マネジメントの科学 (Managementwissenschaft) を多様なモノと解する、事実注目すべきである (Vgl. Schneider, D. 1984. S.116.). 今まで、企業の理論 (Theorie der Unternehmung) と呼ばれてきた、方法論上の基礎は、第二次世界大戦後に、ゲーテンベルクやアルバハのような「生産志向」 (Produktionsorientierung) の観点と、その他の観念、たとえば、ハイネンの「意思決定志向」 (Entscheidungsorientierung) の観念に整理できた (Vgl.Schneider, D. 1984. S.126.), 更に、サイモンやサイヤート・マーチの「行動科学の観点」が追加されたため、生産志向と決定志向の観念は、今日の企業 (Unternehmen) の目の付け方 (Sichtweise) として説明されてきた (Vgl.Schneider, D. 1984. S.127.). また、組織としての企業のような、制度、説明可能な市場理論 (erklärende Markttheorie) に対して、今日、処分権 (所有権) のアプローチ (verfügungsrechtliche (property-rights-) Ansatz) と取引費用アプローチ (Transaktionskostenansatz) が再認識されているが、経済上の発展のためのリスク負担者の機能 (Unternehmerfunktion) を軽視した。反面、近代的なオーストリアの経済学者の市場プロセスの考えは競争でのリスク負担者の役割を強調する反面、今まで、組織としての企業を軽視していた (Vgl.Schneider, D. 1984. S.127.). 企業の理論についてのこのより新しいアプローチは、既に、アカデミックな経営経済学の開始までに、ほぼ多くの歴史意識でとりあげられ、展開されてきた。そこでは、他者との所得競争での不確実性の削減というリスク負担者の機能による、階層的な企業の組織の発生を解説するという考えであるが、1734年5月14日に殺害された、リチャード・カンティオンにまで、その起源は遡れる。

そして、同様に、適宜、翻訳しながら、検討した、シュナイダーの論文「負担者の機能からの経営経済学の新しい構築」 (Neubegründung der Betriebswirtschaftslehre aus Unternehmerfunktionen, in: Annals of the School of Business Administration, Kobe University, Japan, No. 32. S.31-47.) は、近代的なオーストリアの経済学者の市場プロセ

D. シュナイダーによる「経営経済学の歴史」についての一考察（牧浦）

スの考えは競争でのリスク負担者（Unternehmer）の役割を強調するが、しかし、今まで、組織としての企業を見過ごしていたという見解に対応している（Vgl.Schneider, D. 1984. S.127.）。この論文は、神戸大学で行われた、シュナイダーの講演に基づくが、わが国の経営学の関係者の問題意識の欠陥を指摘する内容になっている。たとえば、シュンペーターが、1928年まで、Unternehmer という用語を使用し、アメリカに移住した後では、entrepreneur という用語を用いていることである。この点、わが国では、企業家（企業者）、あるいは、起業家（起業者）と訳してきたが、これは正しい用語の翻訳であるのか（参照。清成忠男編訳『企業家とは何か』東洋経済新報社1998年）。シュナイダーの「Unternehmer」の語意はわが国の「企業家」より広い。たとえば、「総ての者は、所得の獲得での不確実性に関しては、自らの知識、労働力と資産の負担者【筆者補足】リスク負担者（Unternehmer）である。負担者として行動することは、その際、特定の課題（負担者の機能（Unternehmerfunktion））を充たすことを意味する」（Schneider, D. 1988. S.36.）という文章に、負担者の代わりに、「企業家」を用いるならば、シュナイダーの真意を伝えたことになるのであろうか。専門経営者や管理者とは呼べないが、多様な市場関係者（リスクティカー）と呼ぶべき箇所が多々ある。また、企業関係者（企業内での利害関係者）には、出資能力や、成果分配とリスク負担の視点から区分しても、企業家とみなせないが、リスク負担者（Unternehmer）と呼べるヒトが帰属している。もし、企業家が適当とするならば、続く「制度の経済理論で負担者について語る時には、このため、日常会話の意味での負担者という概念に含まれる、ヒトは全く考えない。ヤコブ・フーガー、フリードリッヒ・クルップ、あるいは、ヘンリー・フォードという名前の歴史上の経済指導者、あるいは、とにかく、活動しているコンツェルンの支配者、あるいは、社会主義の産業省のマネジャーではない。負担者【筆者補足】リスク負担者」は、単に、特定の特質（Eigenschaft）に対する名称、社会上での生産と消費の状況の組織についての理論内で記載されるヒトに過ぎない」（Schneider, D. 1988. S.36.）という文章でも問題は生じないのか。背後には、「経済上での発展のために負担者【筆者補足】リスク負担者」の機能から組織として企業（Unternehmung als Organisation）の解説（Erklärung）が現れた（offenbaren）」（Schneider, D. 1984b）という、経営能力だけでなく、資本力や労働力の提供者によるリスク負担が必要であるという、考えが潜んでいる。また、「他者との所得競争での不確実性の削除というリスク負担者の機能による、階層的な企業の組織の発生を解説するという考えであるが、たとえば、既に、およそ150年前に、アドルフ・フリードリッヒ・リーデル（Riedel, A. F. 1809-1872）により展開された」（Schneider, D. 1984.

S.127-128.)という説明には、企業内で、所得競争の不確実というリスクの負担に相違がある者が協力することにより、組織としての企業が発生するという、主張が隠されている。

確かに、リスク負担者の機能はシュナイダーの研究課題の1つである。彼は、経営経済学だけでなく、国民経済学 (Volkswirtschaftslehre)、オーストリア学派と英語圏の、主として、制度派のミクロ経済学 (institutionelle Mikroökonomie) について深い洞察をした。しかし、制度論として展開されてきた、(新古典派の) 経済学者から、たとえば、ヴェブレン (進化論的経済学)、バーリー・ミーンズ (経営者支配論) やウイリアムソン (取引費用論) やガルブレイス (新産業国家論) が「異端」の経済学者とみなされてきたが、伝統を踏まえた制度派のミクロ経済学ではなくて、後者の「異端」の経済学から英語圏のマネジメントの理論は派生してきた。ドイツ語圏で、シュナイダーが、マネジメントの理論を代表する以上、「異端」の経済学を検討しなかったとは考えられない。また、「異端」の経済学が制度派の経済学と同時に展開されてきたこと、否、アメリカ経済学の創始者をヴェブレンとみなすならば、同時代の経済学者が、ドイツに留学し、歴史学派の国民経済学を学んでいたことから (Vgl.Schneider, D. 1999. S.15.), 制度派の [国民] 経済学はアメリカでは輸入されたモノであり、アメリカで生まれた「異端」の経済学、つまり、マネジメントの科学が併存してきたことを史実として認めざるをえない。

追 記

プリンシパル・エージェント・アプローチは、1976年に公開された、ジェンセンとメクリッシュの論文 (Jensen, M. and Meckling, W. : Theory of the Firm. : Managerial Behavior, Agency Costs and Ownership Structure, in. Journal of Financial Economics, p.305-360.) を嚆矢とする点では見解の一致があるが、たとえば、処分権 (所有権) のアプローチ (verfügungsrechtliche (property-rights-) Ansatz) は、1967年に公開された、デムゼットの論文 (Demsetz, H. : Toward a Theory of Property Rights, in. The American Economic Review, p.347-359.), 取引費用アプローチ (Transaktionskostenansatz) は、機会主義 (opportunism) と限定された合理性 (bounded rationality) の特徴を有する点から、1937年に公開された、コースの論文 (Coase, R. : The Nature of the Firm, in. Economica, p.386-405) を先駆けとする見解がある。しかし、シュナイダーには、1985年に公開された、取引費用アプローチに対する批判論文 (Schneider, D. : Die Unhaltbarkeit des Transaktionskostenansatzes für die "Markt oder Unternehmung"-Diskussion, in. Zeitschrift für Betriebswirtschaft, 55. Jg. S.1237-1254.) がある。なお、本稿では、3つのアプローチが、共通して、情報の偏在 (information impactedness) が発生し易い所に存在する、組織外部者の能力や知識を組織で活用するために、預託・委託制度を用いることにより発生する問題を検討していることを重視した。

参 考 文 献

I 論文「経営経済学の歴史」（1999）

- 1) Aristoteles (1980) : Politik, deutsche Übersetzung durch Rolfes, E., 4. Aufl., Hamburg 1980. : 出隆監修「アリストテレス全集」岩波書店 1968年
- 2) Baumstark, E., (1835/1975) : Kameralistische Encyclopädie, Heidelberg-Leipzig 1835. (Nachdruck Glashütten 1975).
- 3) Belilinger, B., (1967) : Geschite der Betriebswirtschaftliche, Stuttgart. : 高橋俊夫訳『経営経済学小史』ミネルヴァ書房 1971年
- 4) Bernoulli, D., (1738/1967) : Specimen Theoriae novae de Mensura Sortis, in. Commentarii academiae scientiarum imperialis Petropolitanae, Tomus V (1738) ; deutsche Übersetzung durch Pringsheim, A. : Versuch einer neuen Theorie der Wertbestimmung von Glücksfällen, Leipzig 1896. (Nachdruck Farnborough Hants 1967).
- 5) Besta, F., (1891/1922) : La ragioneria, 1. Aufl., Mailand 1891. ; 2. Aufl., Vol. II, 1920. Vol. I, III, 1922.
- 6) Black, F., Jensen, M. C., & Scholes, M., (1972) : The capital asset pricing model : Some empirical tests. in. Studies in Theory of Capital Markets, ed. Jensen, M. C. New York.
- 7) Brandt, J. G., (1790) : Tabellarische Übersicht über die Grundsätze der Staatsrechnungswissenschaft, Wien.
- 8) Brentano, L., (1912/1913) : Privatwirtschaftslehre und Volkswirtschaftslehre, in. Bank-Archiv, 12. Jg.
- 9) Büsch, J. G., (1797-1800) : Theoretisch-praktische Darstellung der Handlung in deren mannigfaltigen Geschäften, 5. Bd., Hamburg.
- 10) von Buquoy, G., (1815) : Die Theorie der Nationalwirtschaft nach einem neuen Plane und nach mehreren eigenen Ansichten dargestellt, Leipzig.
- 11) Cantillon, R., (1725/1931) : Essai sur la nature du commerce en ge'ne'ral (um 1725), deutsche Übersetzung der französischen Ausgabe von 1755. : Abhandlung über die Natur des Handels im allgemeinen, mit einer Einleitung von Hayek, F. A. Jena 1931.
- 12) Chamberlin, E. H., (1933/1962) : The Theory of Monopolistic Competition, Cambridge/Mass. 1933, 8.ed., 1962. : 加藤泰男訳『不完全競争の経済学』文雅堂銀行研究社 1956年
- 13) Cicero, M. T., (1970) : Sämtliche Reden, übersetzt von Fuhrmann, M., 1. Bd., Stuttgart-Zürich, Rede für den Schauspieler Q. Roscius.
- 14) Columella (1972) : De re rustica ; deutsch : Über Landwirtschaft, übersetzt von Abrens, K. Berlin.
- 15) Courcelle-Seneuil, J.-G., (1855) : Traite' the'orique et pratique des entreprises industrielles, commerciales & agricoles, ou Manuel des affaires, Paris 1855. ; deutsch : Theorie und Praxis des Geschäftsbetriebs in Ackerbau, Gewerbe und Handel, Stuttgart 1868.
- 16) Commons, J., (1934) : Institutional Economics, London.
- 17) Coase, R., (1937) : The Nature of the Firm, in. *Economica*.
- 18) Coase, R., (1960) : The Problem of Social Cost, in. *Journal of Law and Economics*.
- 19) Cournot, A., (1838/1924) : Recherches sur les principes mathe'matiques de la the'orie des richesses, Paris 1838. ; deutsch : Untersuchungen über die mathematischen Grundlagen der Theorie des Reichtums, Jena 1924. : 中山伊知郎訳『富の理論の数学的原理に関する研究』日本経済評論社 1982年
- 20) Dahrendorf, R., (1956) : Industrie und Betriebssoziologie, Berlin. : 池内信行・鈴木英壽訳『産業社会学』千倉書房 1961年

- 21) Dahrendorf, R., (1972) : Sozialstruktur des Betriebes, Wiesbaden. : 石坂巖・鈴木秀一・池内秀己訳『経営社会学』三嶺書房 1985年
- 22) Denkschrift zu dem Entwurf eines Handelsgesetzbuchs (HGBs) und eines Einführungsgesetzes (1897), in.Stenographische Berichte über die Verhandlungen des Reichstages, 9. Legislaturperiode, IV. Session 1895/97, Sechster Anlagenband, Berlin.
- 23) Doren, A., (1908) : Das Florentiner Zunftwesen, Stuttgart-Berlin.
- 24) Ehrenberg, R., (1910) : Terrorismus in der Wirtschafts=Wissenschaft, Berlin.
- 25) Ehrenberg, R., (1912/13) : Keine “Privatwirtschaftslehre”!, in.Bank-Archiv, 12. Jg.
- 26) Emminghaus, A., (1868a) : Allgemeine Gewerkslehre, Berlin.
- 27) Emminghaus, A., (1868b.) : Zur Lehre von den Erwerbsgesellschaften, in.Viertel-jahresschrift für Volkswirtschaft und Kulturgeschichte, Bd. XX I, Bd. XX III.
- 28) Fischer, G., (1952) : Keine einheitliche Wirtschaftstheorie !, in.ZfB., 22. Jg.
- 29) Fisher, I., (1896) : Appreciation and Interest, in.Publications of the American Economic Association, Vol. 11, No. 4.
- 30) Fisher, I., (1930) ; Theory of interest as determined by impatience to spend income and opportunity to investment, New York.
- 31) Fredersdorff, L. F., (1802) : Praktische Anleitung zu einer guten Eisenhütten=Oeconomie, Verfertigung der Eisenhütten=Ertrags=Anschläge oder jährlichen Hütten=Etats und zur zweckmäßigen Einrichtung der Betriebs=und Handlungs=Rechnungen, Pyrmont.
- 32) Gasser, S. P., (1729/1970) : Einleitung zu Oeconomischen Politischen und Cameral=Wissenschaften, Halle 1729. (Nachdruck Glashütten 1970).
- 33) Gombert, L., (1908) ; Grundlegung der Verrechnungswissenschaft, Leipzig.
- 34) Gutenberg, E., (1951/1969) : Grundlagen der Betriebswirtschaftslehre, 1. Bd. : Die Produktion, 1. Aufl., Berlin-Heidelberg 1951. ; 2. Bd. : Der Absatz, 1. Aufl., Berlin-Heidelberg 1955. ; 3. Bd. : Die Finanzen, 1. Aufl., Berlin-Heidelberg 1969. : 高田馨・溝口一雄訳『経営経済学原理 生産論』千倉書房 1957年 ; 高田馨・溝口一雄訳『経営経済学原理 販売論』千倉書房 1958年 ; 森昭夫・小野二郎訳『経営経済学原理 財務論』千倉書房 1977年
- 35) Gutenberg, E., (1958) : Einführung in die Betriebswirtschaftslehre, Wiesbaden. : 池内信行監訳『経営経済学入門』1959年
- 36) Gutenberg, E., (1967) : Betriebswirtschaftslehre als Wissenschaft, 3. Aufl., Krefeld.
- 37) Hax, K., (1949) : Betriebswirtschaftslehre als Wirtschaftlichkeitslehre der Unternehmung, in.ZfhF, NF, 1. Jg.
- 38) Hellauer, J., (1910) : System der Welthandelslehre, 1. Bd. : Allgemeine Welthandelslehre, Berlin.
- 39) Hellauer, J., (1928/1930) : Kapitalzins und Zinsenverlust in der Kalkulation, in.Annalen der Betriebswirtschaft und Arbeitsforschung, 3. Bd.
- 40) Hellauer, J., (1931) : Kalkulation in Handel und Industrie, Berlin-Wien. : 久保田音次郎訳『ヘラウアー-経営計算論』同文館 1935年
- 41) Hennig, F.-W., (1990) : Von der Handelsakademie zur Handelshochschule (18. bis 20. Jahrhundert), in.Handelsakademie- Handelshochschule- Wirtschafts- und Sozialwissenschaftliche Fakultät, (Hrsg.) von Henning, F.-W., Köln-Wien.
- 42) Hermann, F. B. W., (1832/1987) : Staatswirthschaftliche Untersuchungen über Vermögen, Wirthschaft, Productivität der Arbeiten, Kapital, Preis, Gewinn, Einkommen und Verbrauch, München 1832. (Nachdruck Frankfurt-Düsseldorf 1987).
- 43) Jacquemin (1712/1781) : Pe're Procureux des Missions des Indes & de la Chine, in Lettres e'difinantes et curieuses, e'crites des missions e'trange'res Me'morires de la China & c. Nouvelle Edition, Tome 18, Paris (Merigot) 1781.
- 44) Jensen, M. and Meckling, W. (1976) : Theory of the Firm. : Managerial Behavior, Agency

D. シュナイダーによる「経営経済学の歴史」についての一考察（牧浦）

- Costs and Ownership Structure, in. Journal of Financial Economics.
- 45) Jones, D. G. u. Monieson, D. D. (1990) : Early Development of the Philosophy of Marketing Thought, in. Journal of Marketing, Vol. 54.
 - 46) Käfer, K., (1962) : Die Bilanz als Zukunftsrechnung —Eine Vorlesung über den Inhalt der Unternehmungsbilanz, 1. Aufl., 1962, 3. Aufl., 1976 Zürich.
 - 47) Käfer, K., (1966) : Theory of Accounts in Double-Entry Bookkeeping, Illinois. : 安平昭二訳『ケーファー複式簿記の原理』千倉書房 1972年
 - 48) Käfer, K., (1967) : Kapitalflußrechnungen, Funds Statement, Liquiditätsnachweis, Bewegungsbilanz als dritte Jahresrechnung der Unternehmung, Zürich. : 安平昭二・戸田博之・徐龍達・倉田三郎訳『ケーファー資金計算書の理論（上巻）（下巻）』千倉書房 1974年・1976年
 - 49) Käfer, K., (1974) : Grundzüge der Buchhaltungs- und Kontentheorie, Zürich. : 安平昭二・郡司健訳『ケーファー簿記・貸借対照表論の基礎』中央経済社 2006年
 - 50) Käfer, K., (1977) : Praxis der Kapitalflußrechnung, 2. Aufl., Zürich. : 安平昭二・戸田博之・倉田三郎訳『ケーファー資金計算書論入門』千倉書房 1977年
 - 51) Käfer, K., (1977) : Die Erfolgsrechnung, Theorie, Methoden, Formen, Zürich.
 - 52) Kosiol, E., (1954) : Pagatorische Bilanz (Erfolgsrechnung). in. (Hrsg.) von Karl Bott, Lexikon des kaufmännischen Rechnungswesens, Stuttgart. : 高田正淳訳『財務会計論』森山書店 1965年
 - 53) Kosiol, E., (1976) : Pagatorische Bilanz. : Die Bewegungsbilanz als Grundlage einer integrative verbundenen Erfolgs-, Bestands- und Finanzrechnung, Berlin.
 - 54) Kröncke, G., (1804) : Das Steuerwesen, nach seiner Natur und seinen Wirkungen untersucht, Darmstadt-Gießen.
 - 55) Lardner, D., (1850/1968) : Railway Economy, A Treatise on the New Act of Transport.... London 1850, 2. Aufl., New York 1855. (Nachdruck New York 1968).
 - 56) Lehmann, M. R., (1938) ; Volkswirtschaftliches Denken beim betriebswirtschaftlichen Rechnen, in. ZfhF. 32. Jg.
 - 57) Leibniz, G. W., (1678/1957) : De incerti aestimatione, 1678, Abdruck und Kommentar bei Biermann, K.-R. u. Faak, M., in. Forschungen und Fortschritte, 31. Jg. 1957.
 - 58) Leibniz, G. W., (1682/1863.) : Meditatio juridico-mathematica de interusurio simplice, 1682, in. Leibniz, G. W., : Mathematische Schriften, (Hrsg.) von Gerhardt, C. I., Bd. VII, Die mathematischen Abhandlung, Halle 1863. (Nachdruck Hildesheim 1962).
 - 59) Leuchs, J. M., (1791) : Allgemeine Darstellung der Handlungswissenschaft, Nürnberg.
 - 60) Lintner, J., (1965) : The valuation of risky assets and the selection of risky assets and the selection of risky investments in stock portfolios and capital budgets, in. Review of Economics and Statistics, 47. Jg.
 - 61) Lion, M., (1928) : Geschichtliche Betrachtungen zur Bilanztheorie bis zum Allgemeinen Deutschen Handelsgesetzbuch, in. Vierteljahresschrift für Steuer- und Finanzrecht, 2. Jg.
 - 62) Löffelholz, J., (1952) : Betriebswirtschaft am Scheideweg? in. Xfb. 22. Jg.
 - 63) Lohmann, M., (1943) : Betriebswirtschaftslehre. Wirtschaftslehre der gewerblichen Unternehmungen, Hamburg.
 - 64) Lohmann, M., (1949) : Rezension, Wirtschaftsprüfung, in. Weltwirtschaftliches Archiv, Bd. 62.
 - 65) Mahlberg, W., (1921/1923) : Bilanztechnik und Bewertung bei schwankender Währung, 1. Aufl., Leipzig 1921, 3. Aufl., Leipzig 1923.
 - 66) von Mangoldt, H., (1855/1966) : Die Lehre vom Unternehmergewinn, Leipzig 1855. (Nachdruck Frankfurt 1966).
 - 67) Marshall, A., (1890) : Principles of Economics, 1.ed., London. : 大塚金之助訳『経済学原理』改造社 1928年；馬場啓之助訳『経済学原理』東洋経済新報社 1965年

- 68) Marschall, A., (1919) : *Industry and Trade*. : 佐原貴臣訳『産業と貿易』東京寶文館 1923年
- 69) Melis, F., (1950) : *Storia della Ragioneria*, Bologna.
- 70) Mellerowicz, K., (1950) : *Wirtschaftsordnung und Betriebsordnung, Das Problem in historischer Betrachtung*, in.ZfB. 20. Jg.
- 71) Mellerowicz, K., (1952) : *Eine neue Richtung in der Betriebswirtschaftslehre ?*, in.ZfB. 22. Jg.
- 72) Montchre'tien, A., (1615/1889) : *Traicte' de l'oeconomic politique, Dedie' en 1615 au Roy et a' la Reyne me're du Roy*, (Nachdruck (Hrsg.) von Th. Funck-Brentano, Paris 1889).
- 73) Nicklisch, H., (1909) : *Kartellbetrieb*, Leipzig.
- 74) Nicklisch, H., (1912) : *Allgemeine kaufmännische Betriebslehre als Privatwirtschaftslehre des Handels (und der Industrie)*, Leipzig.
- 75) Nicklisch, H., (1915/16) : *Rede über Egoismus und Pflichtgefühl*, gehalten von H. Nicklisch, Mannheim, in.ZfHH. 8. Jg. : 森哲彦訳「ニックリッシュ 利己心と義務感」『研究紀要』名古屋市立女子短期大学 1996年 ; 渡辺朗訳「利己主義と義務感」(大橋昭一編著・渡辺朗監訳『ニックリッシュの経営学』同文館 1996年)
- 76) Nicklisch, H., (1929/1932) : *Die Betriebswirtschaft*, Stuttgart.
- 77) Nicklisch, H., (1933) : *Betriebswirtschaftslehre und Nationalsozialismus*, in.*Die Betriebswirtschaft*, 26. Jg.
- 78) Nicklisch H., (1933b) : *Neue deutsche Wirtschaftsführung*, Stuttgart.
- 79) Nicklisch, H., (1933c) : *Die Betriebswirtschaftslehre im nationalsozialistischen Staat*, in. ZfHH. : 神園厳訳「国家社会主義国家における経営経済学」経営経済 第1巻 第2号 1933年
- 80) Nicklisch, H., (1934) : *Aufwärts! Volk, Wirtschaft, Erziehung*, Stuttgart. : 神園厳訳「ニックリッシュ『国民・経済・教育』経営経済 第5巻 第1号 1936年
- 81) Nicklisch, H., (1935) : *Die Lenkung der Wirtschaft*, Stuttgart.
- 82) von Petrazycki, L., (1893) : *Die Lehre von Einkommen*, 1. Bd. : *Grundbegriffe*, Berlin.
- 83) Pflüger, H. H., (1904) : *Ciceros Rede pro Q. Roscio Comoeda*, Leipzig.
- 84) Picot, A., Dietl, H. u. Frank, E. (1997) : *Organization*, Stuttgart. : 丹沢安治・榊原研互・田川克生・小山明宏・渡辺敏雄・宮城徹訳『新制度派経済学による組織入門』白桃書房 1999年
- 85) Puechberg, J. M., (1764) : *Einleitung zu einem verbesserten Cameral-Rechnungs=Fuße, auf die Verwaltung einer Herrschaft angewandt*, Wien.
- 86) Puechberg, J. M., (1774) : *Grundsätze der Rechnungs=Wissenschaft auf das Privatvermögen angewendet, zum Gebrauche der öffentlichen Vorlesungen bey den Ritterakademien, K. K. und der Realschule allhier*, 1. Theil, Wien.
- 87) von Puteani, J. Freyherr, (1818) : *Grundsätze des allgemeinen Rechnungswesens, mit der Anwendung auf alle Vermögens= und Gewerbsverhältnisse des bürgerlichen Lebens, insbesondere auf Landwirtschaft, Handlung und Staatswirtschaft*, Wien.
- 88) Reichel, H., (1901) : *Der Begriff der Frucht im römischen Recht und im deutschen B. G. B.*, in.Iherings Jahrbücher für die Dogmatik des bürgerlichen Rechts, Bd. 42.
- 89) Reiss, J. A., Scorgie, M. E. & Rowe, J. D., (1996) : *An historical example of discounting in an early eighteenth-century Chinese financial scheme*, in.*Accounting, Business and Financial History*, Vol. 6.
- 90) Ricardo, D., (1819) : *Principles of Political Economy and Taxation*, 2.ed., london. : 小泉信三訳『経済学及課税之原理』岩波文庫1928年 ; 羽鳥卓也・吉沢芳樹訳『経済学および課税の原理』岩波文庫 1987年
- 91) Riedel, A. F., (1838/1839) : *Natioalöconomie oder Volkswirtschaft*, 1. Bd., Berlin 1838, 2. Bd., Berlin 1839.
- 92) Rieger, W., (1928) : *Einführung in die Privatwirtschaftslehre*, Nürnberg.
- 93) Savary, J., (1675/1993) : *Le parfait ne'gociant ou instruction ge'ne'rale pour ce qui regarde*

D. シュナイダーによる「経営経済学の歴史」についての一考察（牧浦）

- le commerce de toute sorte de Marchandises, tant de France, que des Pays Etrangers, 1. Aufl., Paris. (Neudruck mit Kommentaren Düsseldorf 1993).
- 94) Say, J. B., (1803/1814) : Traite' d'economic. politiques, Paris 1803. ; deutsch : Abhandlung über die National-Oekonomie, übersetzt von Jacob, L. H., Wien 1814.
- 95) Schäfer, E., (1952) : Selbstliquidation der Betriebswirtschaftslehre?, in.ZfB. 22. Jg.
- 96) Schäßle, A., (1869) : Die Anwendbarkeit der verschiedenen Unternehmungsformen, in.Zeitschrift für die gesammte Staatswissenschaft, Bd. 25.
- 97) Schanz, G., (1975) : Einführung in die Methodologie der Betriebswirtschaftslehre, Köln. : 森川八洲男・風間信隆訳『現代経営学方法論』白桃書房 1991年
- 98) Schär, J. F., (1911) : Allgemeine Handelsbetriebslehre, 1. Teil, Leipzig.
- 99) Schär, J. F., (1912/13) : Das Verhältnis der Nationalökonomie zur Privatwirtschaftslehre in Kaufmännischen Betrieben (allgemeine Handelsbetriebslehre), in.Bank-Archiv 12. Jg.
- 100) Schär, J. F., (1923) : Allgemeine Handelsbetriebslehre, 1. Bd., 5. Aufl. Leipzig.
- 101) Schmalenbach, E., (1908/09) : Über Verrechnungspreise, in.ZfhF. 3. Jg.
- 102) Schmalenbach, E., (1911/12) : Die Privatwirtschaftslehre als Kunstlehre, in. ZfhF. 6. Jg. : 齊藤孝夫訳「シュマーレンバッハ『技術論としての私経済学』」会計 第67巻 第1号
- 103) Schmalenbach, E., (1921) : Geldwertausgleich in der bilanzmäßigen Erfolgsrechnung, in. ZfhF. 15. Jg.
- 104) Schmalenbach, E., (1922) : Goldmarkbilanz, Berlin.
- 105) Schmalenbach, E., (1928) : Die Betriebswirtschaftslehre an der Schwelle der neuen Wirtschaftsverfassung, in.ZfhF. 22. Jg. : 齊藤孝夫訳「新経済組織の関門における経営経済学」会計 第67巻 第1号（土岐政蔵訳『回想の自由経済』森山書店 1960年）
- 106) Schmalenbach, E., (1948) : Exakte Kapitallenkung, in.Betriebswirtschaftliche Beiträge, (Hrsg.) von Schmalenbach, E., Bremen u. a.
- 107) Schmalenbach-Vereinigung, (Hrsg.), (1948) : E. Schmalenbach, Ernst und heitere Geburtstagsgespräche zum 20. August 1948, Opladen-Köln.
- 108) Schmidt, F., (1921) : Die organische Bilanz im Rahmen der Wirtschaft, Leipzig.
- 109) Schmidt, F., (1929/1951) : Die organische Tageswertbilanz, 3. Aufl., Leipzig. (Nachdruck Wiesbaden 1951). : 山下勝治訳『有機的貸借対照表学説』同文館 1934年
- 110) Schmidt, F., (1930) : Kalkulation und Preispolitik, Berlin-Wien.
- 111) Schmidt, F., (1950) : Der Betrieb im Kreislauf der Wirtschaft, in.ZfB. 20. Jg.
- 112) Schmoller, G., (1890) : Das Wesen der Arbeitsteilung und der socialen Klassenbildung, in.Jahrbuch für Gesetzgebung, Verwaltung und Volkswirtschaft im Deutschen Reich, 14. Jg.
- 113) Schneider, D., (1981) : Geschichte betriebswirtschaftlicher Theorie, München-Wien.
- 114) Schneider, D., (1989) : Marktwirtschaftlicher Wille und planwirtschaftliche Können : 40 Jahre Betriebswirtschaftslehre im Spannungsfeld zur marktwirtschaftlichen Ordnung, in.ZfbF. 41. Jg.
- 115) Schneider, D., (1994) : Die Diskussion um Inflation und Gewinnbesteuerung 1920-1923 als Anstoß für die Entwicklung zweiter Steuerwissenschaften jenseits der Finanzwissenschaft, in.Studien zur Entwicklung der ökonomischen Theorie X III, (Hrsg.) von Rieter, H., Berlin.
- 116) Schneider, D., (1999) : Geschichte der Betriebswirtschaftslehre, in.Lingenfelder, M. (Hrsg.) : 100 Jahre Betriebswirtschaftslehre in Deutschland, München, verweist auf Edward Baumstark (1807-1889) und seine "kameralistische Encyclopadie" von 1835.
- 117) Schulz, C.-E., (1928) : Das Problem der Preisuntergrenze, Berlin-Leipzig-Wien.
- 118) Sharpe, W. F., (1964) : Capital asset prices. : A theory of market equilibrium under conditions of risk, in.Journal of Finance, Vol. 19, No. 3.
- 119) Sheldon, O., (1923) : The Philosophy of Management : 田代義範訳『経営管理の哲学』未来

社 1974年

- 120) Simon, H. V., (1886) : Die Bilanzen der Aktiengesellschaften und der Kommanditgesellschaften auf Aktien, Berlin.
- 121) Singer, K., (1958) : Oikonomia. : An Inquiry into Beginnings of Economic Thought and Language, in.Kyklos, Vol. II.
- 122) Sombart, W., (1909) : Diskussionsbeitrag, in Verhandlung des Vereins für Socialpolitik in Wien 1909, Leipzig 1910.
- 123) Steuart, J., (1767/1966) : An Inquiry into the Principles of Political Oeconomy, Vol. I 1767, (Nachdruck Edinburgh, London 1966).
- 124) Stieda, W., (1906.) : Die Nationalökonomie als Universitätswissenschaft, Des XXV, Bandes der Abhandlungen der Philologisch-Historischen Klasse der Königl. Sächsischen Gesellschaft der Wissenschaften, No. II, Leipzig.
- 125) Straccha, B., (1558) : De mercatura (Venedig 1553), Ausgabe Lyon 1558.
- 126) von Thünen, J. H., (1850/1910) : Der isolierte Staat in Beziehung auf Landwirtschaft und Nationalökonomie, 1. Aufl., Rostock 1826, 2. Aufl., 1. Teil, Rostock 1842, 2. Teil, Rostock 1850. (Neudruck der 2. Aufl., Jena 1910). : 近藤康男・熊代幸雄訳『孤立国』日本経済評論社 1989年
- 127) Varronis, M. T., (1934) : Rerum rusticarum, Liber primus XVII, 1-7 in. Cato, M. P. On Agriculture, Marcus Terentius Varro, On Agriculture, übersetzt von Hooper, W. D., London. (Nachdruck 1960).
- 128) Villa, F., (1840/1841) : La contabilita applicata alle amministrazioni private e pubbliche ossia elementi di scienze economico, Parte prima, Mailand 1840, parte secunda 1841.
- 129) Weinhausen, N., (1866) : Das Recht der Aktien=Gesellschaften nach dem Allgemeinen Deutschen Handelsgesetzbuche und Preußischen Gesetz vom 15. Februar 1864, Köln.
- 130) Weyermann, M. u. Schönitz, H., (1912) : Grundlegung und Systematik einer wissenschaftlichen Privatwirtschaftslehre und ihre Pflege an Universitäten und Fach-Hochschulen, Karlsruhe.
- 131) Xenophon (1897) : Oeconomicus. ; deutsch : Xenophons Wirtschaftslehre, übersetzt von Hodermann, M., Leipzig.
- 132) Zincke, G. H., (1751/1752) : Cameralisten=Bibliothek. 1. Theil von der Oeconomie. 2. Theil von der Policy=Wissenschaft, Leipzig 1751, 3. Theil von der Cammer= und Finanzwissenschaft, 4. und letzter Theil, Leipzig 1752.

II 論文「経営経済学での不十分な歴史認識によるマネジメントの誤り」(1984)

- 133) Albach, H., (1981) : The Nature of the Firm—A Production-Theoretical Viewpoint, in. Zeitschrift für die gesamte Staatswissenschaft, Bd. 137.
- 134) Cantillon, R., (1725/1931) ; Essai sur la Nature du Commerce en Ge'ne'ral (um 1725), gedruckt London 1754. ; deutsche Übersetzung der französischen Ausgabe von 1755. : Abhandlung über die Natur des Handels im allgemeinen, mit einer Einleitung von Hayek, F.A. Jena 1931.
- 135) von Claustberg, C., (1748) : Demonstrative Rechenkunst, Leipzig 1732, 2. Aufl., Leipzig 1748.
- 136) Coase, R., (1937) : The Nature of the Firm, in. *Economica*.
- 137) Coase, R., (1960) : The Problem of Social Cost, in. *Journal of Law and Economics*.
- 138) Cyert, R. M. & March, J. G., (1963) : Behavioral Theory of the Firm, Englewood Cliffs. : 松田武彦・井上恒夫訳『企業の行動理論』ダイヤモンド社 1967年
- 139) David, F. N., (1962) : Games, Gods and Gambling, London.
- 140) Eibelschäuser, M., (1983) : Immaterielle Anlagewerte in der höchstrichterlichen Finanzrechtsprechung, Wiesbaden.

D. シュナイダーによる「経営経済学の歴史」についての一考察（牧浦）

- 141) Fredersdorff, L. F., (1802) : Praktische Anleitung zu einer guten Eisenhütten-Oeconomie, Verfertigung der Eisenhütten-Ertrags-Anschläge oder jährlichen Hütten-Etats und zur zweckmäßigen Einrichtung der Betriebs- und Handlungs-Rechnungen, Pymont.
- 142) Gutenberg, E., (1922) : Thünen's Isolierter Staat als Fiktion, München.
- 143) Gutenberg, E., (1951) : Grundlagen der Betriebswirtschaftslehre, Bd. 1. : Die Produktion, 1. Aufl., 1951. 23. Aufl., Berlin-Heidelberg-New York 1979. : 高田馨・溝口一雄訳『経営経済学原理 生産論』千倉書房 1957年
- 144) Hacking, L. (1975) : The Emergence of Probability, Cambridge u.a.
- 145) von Hayek, F. A., (1968) : Der Wettbewerb als Entdeckungsverfahren, in.Kieler Vorträge, Neue Folge 56. (Hrsg.) von Schneider, E., Kiel.
- 146) Heinen, E., (1969) : Zum Wissenschaftsprogramm der entscheidungsorientierten Betriebswirtschaftslehre, in.ZfB. 39. Jg.
- 147) Hess, H., (1903) : Manufacturing. : Capital, Cost, Profits and Dividends, in.Engineering Magazine, Vol. 26.
- 148) Krönke, C., (1813) : Betrachtungen über den Kapitalwerth eines Waldes, dessen Naturalertrag ausgemittelt ist, vorzüglich in Hinsicht der Veranschlagung desselben zur Versteuerung, in.Allgemeine Kameral-Korrespondent, Erlangen.
- 149) Leibniz, G. W., (1682/1962.) : Meditatio juridico-mathematica de interusurio simplice, 1682, in.Leibniz, G. W., : Mathematische Schriften, (Hrsg.) von Gerhardt, C. I., Bd. VII. : Die mathematischen Abhandlung, Halle 1863. (Nachdruck Hildesheim 1962).
- 150) Lindenlaub, R., (1983) : Unternehmensgeschichte, in.ZfB. 53. Jg.
- 151) Löhmann, F., (1829) : Handbuch für juridische und staatswirtschaftliche Rechnungen, Leipzig.
- 152) Lorie, J. H. & Savage, L. J., (1955) : Three Problems in Rationing Capital, in.The Journal of Business, Vol. 28.
- 153) von Mangoldt, H., (1855/1966) : Die Lehre vom Unternehmergewinn, Leipzig 1855. (Nachdruck Frankfurt 1966).
- 154) Moxter, A., (1983) : Wirtschaftliche Gewinnermittlung und Bilanzsteuerrecht, in.Steuer und Wirtschaft, 60. Jg.
- 155) von Oeyenhausen. (1822) : Über die Bestimmung des Kapitalwerthes von Steinkohlen-Zechen, in.Archiv für Bergbau und Hüttenwesen, 5. Bd.,
- 156) Pacioli, L., (1494) : Summa de Arithmetica, Geometria, Proportioni et Proportionalita'. Venedig 1494 (italienisch), 1523 (lateinisch), überset. von Jäger, E. L., : Lucas Paccioli und Simon Stevin, nebst einigen jüngeren Schriftstellern über Buchhaltung, Stuttgart 1876.
- 157) Penndorf, B., (1933) : Luca Pacioli. Abhandlung über die Buchhaltung 1494, Stuttgart 1933.
- 158) Riedel, A. F., (1838/1839) : Nationalöconomie oder Volkswirtschaft, 1. Bd., Berlin 1838, 2. Bd., Berlin 1839.
- 159) Schär, J. F., (1911) : Allgemeine Handelsbetriebslehre, 1. Teil, Leipzig.
- 160) Schmalenbach, E., (1911/12) : Die Privatwirtschaftslehre als Kunstlehre, in.ZfHf. 6. Jg. : 斉藤孝夫訳「シュマーレンバッハ『技術論としての私経済学』」会計 第67巻 第1号
- 161) Schneider D., (1981) : Geschichte betriebswirtschaftlicher Theorie. München-Wien.
- 162) Schneider D., (1984) : Managementfehler durch mangelndes Geschichtsbewußtsein in der Betriebswirtschaftslehre, in.Zeitschrift für Unternehmensgeschichte, 29. Jg. (Nachdruck von Brockhoff, K. in Geschichte der Betriebswirtschaftslehre, Wiesbaden 2000).
- 163) Schneider, D., (1984b) : Erklären Lieb-Coase-ungen mit einem "Marktversagen" die Existenz von Unternehmungen ?, in.Betriebswirtschaftslehre und Nationalöconomie, (Hrsg.)

- von Schanz, G., Wiesbaden 1984.
- 164) Schneider, D., (1984c) : Der Einkommensbegriff und die Einkommenssteuerrechtssprechung, in.Finanzarchiv.
- 165) Schneider, D., (1994) : Die Diskussion um Inflation und Gewinnbesteuerung 1920-1923 als Anstoß für die Entwicklung zweiter Steuerwissenschaften jenseits der Finanzwissenschaft, in.Studien zur Entwicklung der ökonomischen Theorie X III, (Hrsg.) von Rieter, H., Berlin.
- 166) Schneider, E., (1968) : Wirtschaftlichkeitsrechnung, 1. Aufl., Bern-Tübingen 1951, 7. Aufl., 1968.
- 167) Schneider, E., (1974) : Entwicklungsstufen der Bilanztheorie, in.WiSt.
- 168) Schneider, E., (1976) : Der Gewinnbegriff vor der Betriebswirtschaftslehre und die Substanzerhaltungsdiskussion heute, in.ZfhF. 28.Jg.
- 169) Simon, H. A., (1959) : Theories of Decision-Making in Economics and Behaviorial Science, in.The American Economic Review, Vol. 49.
- 170) Sohn-Rethel, A., (1970) : Geistige und körperliche Arbeit, Frankfurt am Main. : 寺田光雄・水田洋訳『精神労働と肉体労働—社会的総合の理論』合同出版 1975年
- 171) Sombart, W., (1928) : Der moderne Kapitalismus, 2. Bd. München-Leipzig. : 梶山力訳『高度資本主義 I』有斐閣 1940年
- 172) Thaer, A. D., (1809) : Grundsätze der rationelle Landwirtschaft, 1. u. 2. Bd., Berlin 1809, 3. Bd., 1812, 5. Aufl., 1853.
- 173) von Thünen, J. H., (1842/1850) : Der isolierte Staat in Beziehung auf Landwirtschaft und Nationalökonomie, 1. Aufl., Rostock 1826, 2. Aufl., 1. Teil, Rostock 1842, 2. Teil, Rostock 1850. (Neudruck der 2. Aufl., Jena 1921). : 近藤康男・熊代幸雄訳『孤立国』日本経済評論社 1989年
- 174) Williamson, O. E., (1964) : The Economics of Discretionary Behavior : Managerial Objectives in a Theory of the Firm, Prentice-Hall. : 井上薫訳『裁量の行動の経済学—企業理論における経営者目標』千倉書房 1982年
- 175) Williamson, O. E., (1970) : Corporate Control and Business Behavior : An Inquiry into the Effects of Organization Form on Enterprise Behavior, Prentice Hall. : 岡本康雄・高宮誠訳『現代企業の組織革新と企業行動』丸善 1975年
- 176) Williamson, O. E., (1973) : Markets and Hierarchies, Some Elementary Consideration, in.American Economic Review.
- 177) Williamson, O. E., (1975) : Markets and Hierarchies, Analysis and Antitrust Implications. : A Study in the Economics of Internal Organization, Free Press. : 浅沼万里・岩崎晃訳『市場と企業組織』日本評論社, 1980年
- 178) Williamson, O. E., (1985) : The Economic Institutions of Capitalism : Firms, Markets, Relational Contracting, Free Press.
- 179) Williamson, O. E., (1986) : Economic Organization : Firms, Markets, and Policy Control, New York. : 井上薫・中田善啓監訳『エコノミック・オーガニゼーション—取引コストパラダイムの展開』晃洋書房 1989年
- 180) Weber, M., (1905) : Die protestantische Ethik und der Geist des Kapitalismus, Tübingen. : 梶山力訳『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の《精神》』未来社 1994年
- 181) Weyermann, M. u. Schönitz, H., (1912) : Grundlegung und Systematik einer wissenschaftlichen Privatwirtschaftslehre und ihre Pflege an Universitäten und Fach-Hochschulen, Karlsruhe.
- 182) Wöhe, G., (1981) : Einführung in die Allgemeine Betriebswirtschaftslehre, 14. Aufl., München.

Ⅲ 論文「リスク負担者の機能からの経営経済学の新しい基礎付け」(1988)

- 183) Kornai, J., (1975) : Anti-Äquilibrium. Budapest-Berlin usw. Teil III.

D. シュナイダーによる「経営経済学の歴史」についての一考察（牧浦）

- 184) Menger, C., (1883) : Untersuchungen über die Methode der Sozialwissenschaften, und der politischen Oeconomie insbesondere. Leipzig. : 福井孝治・吉田昇三訳『経済学の方法に関する研究』岩波文庫 1939年
- 185) Mises, L., (1920/21) : Die Wirtschaftsrechnung im sozialistischen Gemeinwesen, in.Archiv für Sozialwissenschaften und Sozialpolitik, Bd. 47.
- 186) Schneider, D., (1987) : Allgemeine Betriebswirtschaftslehre, 3. Aufl., München-Wien.
- 187) Schneider, D., (1988) : Neubegründung der Betriebswirtschaftslehre aus Unternehmerfunktionen, in.Annals of the School of Business Administration, Kobe University, Japan, No. 32.
- 188) Schumpeter, A. J., (1928) : Unternehmer, in.Handwörterbuch der Staatwissenschaften, 4. Aufl., Achter Band, Jena.